

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第143期) 至 2024年3月31日

株式会社中国銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第143期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	27
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
5 【経営上の重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	52
3 【配当政策】	52
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	74
1 【連結財務諸表等】	75
2 【財務諸表等】	132
第6 【提出会社の株式事務の概要】	150
第7 【提出会社の参考情報】	151
1 【提出会社の親会社等の情報】	151
2 【その他の参考情報】	151
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	152

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【事業年度】 第143期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤 貞則

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 劔持 直紀

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区丸の内一丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 劔持 直紀

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	127,318	116,301	128,565	175,898	168,081
うち連結信託報酬	百万円	1	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	17,463	21,252	25,804	30,355	28,749
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,916	14,418	18,374	21,513	19,773
連結包括利益	百万円	△21,919	55,104	△3,079	△16,565	57,836
連結純資産額	百万円	511,193	562,197	552,414	487,548	538,385
連結総資産額	百万円	8,147,386	9,153,162	10,208,209	9,801,893	10,712,302
1株当たり純資産額	円	2,717.29	2,988.31	2,972.57	2,638.65	2,913.79
1株当たり当期純利益 金額	円	63.35	76.66	98.43	116.33	107.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	63.29	76.58	98.30	—	—
自己資本比率	%	6.27	6.14	5.40	4.97	5.02
連結自己資本利益率	%	2.27	2.68	3.29	4.13	3.85
連結株価収益率	倍	15	12	8	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△169,359	656,480	649,889	△391,700	106,716
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△10,370	△227,992	111,333	165,812	△190,191
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,969	5,642	△6,659	△21,140	△7,254
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	564,672	998,813	1,753,389	1,506,360	1,415,631
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	3,242 〔1,643〕	3,171 〔1,647〕	3,080 〔1,689〕	2,789 〔1,657〕	2,762 〔1,644〕
信託財産額	百万円	6,174	5,113	7,127	8,614	10,024

(注) 1 2022年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 2022年度以降の連結株価収益率については、2022年10月3日付で株式移転により株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止となったため記載しておりません。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

5 2020年度において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、2021年度より「役員取引等費用」から控除しており、2020年度の計数の組替を行っております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	110,829	99,090	110,337	164,467	165,786
うち信託報酬	百万円	1	0	0	0	0
経常利益	百万円	15,475	19,045	23,408	27,513	26,688
当期純利益	百万円	10,815	13,007	16,915	19,393	18,427
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	195,272	195,272	195,272	184,771	184,771
純資産額	百万円	496,220	544,007	529,688	487,921	528,545
総資産額	百万円	8,113,634	9,122,688	10,177,987	9,803,468	10,708,374
預金残高	百万円	6,711,612	7,511,357	7,661,625	7,915,268	8,233,743
貸出金残高	百万円	4,909,791	5,144,425	5,269,043	5,566,442	6,251,156
有価証券残高	百万円	2,345,154	2,622,547	2,509,806	2,319,209	2,589,944
1株当たり純資産額	円	2,637.67	2,891.59	2,850.22	2,640.67	2,860.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	22.00 (11.00)	23.00 (11.00)	28.00 (11.50)	131.08 (14.00)	48.71 (18.94)
1株当たり当期純利益 金額	円	57.50	69.16	90.62	104.86	99.73
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	57.44	69.09	90.50	—	—
自己資本比率	%	6.11	5.96	5.20	4.97	4.93
自己資本利益率	%	2.12	2.50	3.15	3.81	3.62
株価収益率	倍	16	13	9	—	—
配当性向	%	38.26	33.25	30.89	125.00	48.84
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕	人	2,831 〔1,435〕	2,792 〔1,442〕	2,725 〔1,503〕	2,645 〔1,508〕	2,632 〔1,492〕
信託財産額	百万円	6,174	5,113	7,127	8,614	10,024
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	18	18	18	18	—
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX)	%	63.4 (99.5)	63.0 (141.5)	61.1 (144.3)	— (—)	— (—)
最高株価	円	1,158	1,068	972	—	—
最低株価	円	687	803	814	—	—

(注) 1 第142期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 第143期の1株当たり配当額48.71円のうち、期末配当額29.77円については、第143回定時株主総会の決議事項となっております。

4 第142期以降の株価収益率、株主総利回り、最高・最低株価は、2022年10月3日付で株式移転により親会社株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループを設立したことに伴い、当行株式は2022年9月29日に上場廃止となったため記載していません。

5 第141期までの最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6 第140期において「その他経常収益」に計上しておりました保険の受取配当金の一部については、第141期より「役務取引等費用」から控除しており、第140期の計数の組替を行っております。

2 【沿革】

1930年12月	普通銀行業務認可 蔵銀第5114号による免許
1930年12月	第一合同銀行と山陽銀行を合併して中國銀行を設立(本店岡山市)
1931年3月	株式会社後月銀行の営業譲受
1931年10月	株式会社香川銀行の営業譲受
1932年12月	株式会社美作勝山銀行の営業譲受
1940年5月	株式会社中備銀行の営業譲受
1942年4月	株式会社安田銀行西大寺、井原両支店の営業譲受
1942年10月	株式会社三和銀行三石出張所の営業譲受
1943年7月	貯蓄銀行業務認可
1944年2月	株式会社岡山合同貯蓄銀行を合併
1945年6月	中国信託株式会社を合併
1957年4月	信託業務廃止
1957年5月	社債等登録機関の指定
1961年6月	外国為替業務取扱認可
1976年11月	オンラインシステム稼働
1979年7月	中銀保証株式会社設立
1979年7月	担保附社債信託業務免許取得
1981年5月	中銀ビジネスサービス株式会社(現社名 株式会社CBS)設立
1982年4月	中銀リース株式会社設立
1983年1月	証券業務認可
1985年4月	中銀システム開発株式会社設立
1985年5月	国債等の売買業務認可
1985年10月	大阪証券取引所市場第二部、広島証券取引所へ株式上場
1987年2月	中銀カード株式会社設立
1987年9月	大阪証券取引所市場第一部へ指定替
1987年11月	中銀投資顧問株式会社(現社名 中銀アセットマネジメント株式会社)設立
1987年12月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
1989年10月	第1回無担保転換社債発行
1990年10月	「株式会社中国銀行」に商号変更、C I 導入
1991年7月	中銀コンピュータサービス株式会社設立
1991年8月	岡山プリペイドカード株式会社設立
1991年11月	ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格
1993年10月	信託業務認可
1994年3月	香港駐在員事務所を支店に昇格
2000年9月	中銀事務センター株式会社設立
2002年4月	ニューヨーク支店廃止、ニューヨーク駐在員事務所開設
2007年7月	中銀コンピュータサービス株式会社清算
2007年9月	中銀システム開発株式会社清算
2009年6月	津山証券株式会社(現社名 中銀証券株式会社)を株式取得により連結子会社化
2010年12月	岡山プリペイドカード株式会社清算
2012年7月	おかやまキャピタルマネジメント株式会社設立
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2017年5月	共同利用システム(TSUBASA)の利用開始
2020年10月	第1回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(ソーシャルボンド)発行
2020年11月	株式会社せとのわ設立
2022年4月	株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ設立
2022年4月	東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年5月	株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ設立
2022年9月	株式会社Cキューブ・コンサルティング設立
2022年10月	単独株式移転により当行の親会社株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ設立
2023年6月	シンガポール駐在員事務所を支店に昇格

3 【事業の内容】

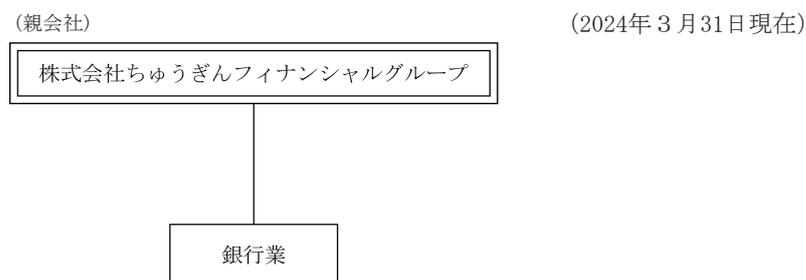
当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社3社等で構成され、銀行業を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

(銀行業)

当行の本店のほか国内支店、出張所、海外支店において、預金業務、貸出金業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証(支払承諾)、公社債の引受、国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを業務展開しており、グループ業務の中核をなしております。

株式会社CBS、中銀事務センター株式会社では、銀行事務の受託・代理業務、中銀保証株式会社では、信用保証業務を行っております。

以上の事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



株式会社中国銀行(銀行業)

本店のほか国内支店126、出張所5、海外支店2

(店舗内店舗方式の支店26か店、同方式の出張所2か所、特別出張所3か所を除く。)

(連結子会社)

株式会社CBS(銀行事務受託業)

中銀事務センター株式会社(銀行事務受託業)

中銀保証株式会社(信用保証業)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグル ープ	岡山市北区	16,000	子会社の経営管 理業務	被所有 100.0	4 (4)	—	経営管理 預金取引	当行所有の建物の 一部を賃借	—
(連結子会社) 株式会社C B S	岡山市北区	10	銀行事務受託業	100.0	3 (1)	—	ATM保守管理・集金 業務を受託	当行所有の建物の 一部を使用賃借	—
(連結子会社) 中銀事務センター 株式会社	岡山市中区	10	銀行事務受託業	100.0	3 (1)	—	銀行事務を受託	当行所有の建物及 び動産の一部を使 用賃借	—
(連結子会社) 中銀保証株式会社	岡山市北区	50	信用保証業	100.0	2 (1)	—	保証契約	—	—

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループであります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	2,762 [1,644]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,627人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 海外の現地採用者17名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,632 [1,492]	39.4	16.8	7,382

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,483人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 海外の現地採用者17名は、嘱託及び臨時従業員であり従業員数には含めておりません。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行には従業員組合は組織されていません。

6 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					
管理・監督職に占める 女性労働者の割合(%) (※1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (※3)		労働者の男女の 賃金の差異(%) (※2)		
	うち管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (※2)	全労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
17.7	6.6	131.9	46.9	51.3	62.4

(※1) 管理・監督職に占める女性労働者の割合における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する役職とし、監督職とは、管理職の一つ手前の職位者及び同等の権限を有する役職としております。

(※2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する役職としております。

(※3) 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に

に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (※1)		
		全労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
中銀事務センター株式会社	—	—	75.9	84.7	54.5
株式会社CBS	—	—	79.8	84.1	64.9

(※1) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当行をはじめとする「ちゅうぎんグループ」は、お客さまの顕在ニーズ、潜在ニーズに応えながら地域社会やお客さまに必要とされ続ける企業グループを目指し、地域社会・お客さまと相互に発展するビジネスモデルを確立し、金融を中心とした総合サービス業へ進化することで、地域全体の付加価値を高めるとともに、ちゅうぎんグループ全体の企業価値向上を目指してまいります。



(2) 中長期的な会社の戦略

人口減少等の我が国の社会構造の変化や国内外の金融政策・金利環境の変化などに伴い、今後も不確実な事業環境が継続すると想定されます。

こうした事業環境を見据え、またテクノロジーの急速な進展など環境の変化にも対応し、持続可能なビジネスモデルを確立するため、ちゅうぎんグループでは2017年度を起点とする期間10年間の長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』を策定いたしました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」を長期ビジョンに掲げており、「豊かな未来を創る取組み」「経営の土台を創る取組み」をフレームワークとし、長期ビジョン達成に向けた各種取組みを着実に実施していきます。

中期経営計画『未来共創プラン ステージⅠ』（2017年度～2019年度）では、営業時間・人員捻出を目的とした店頭業務体制の整備や本部業務の見直しによる人的資源の再配置などの構造改革を推進したほか、コンサルティング機能の強化や人材紹介業務への参入など金融分野以外のサービスメニューの拡充を図ってきました。

また、2020年度からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅡ』（2020年度～2022年度）では、ステージⅠの構造改革の成果のもと、地域やお客さまが抱える課題の解決力強化に向けて、ちゅうぎんグループの人財と組織力の向上を図るために、人事制度改定、新事業の創出及び持株会社体制への移行等に取り組んできました。

そして、2023年4月からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅢ』（2023年度～2026年度）では、ステージⅠやステージⅡの改革をベースとして、成果を最大限発揮し、10年戦略で描いたビジネスモデルの実現を目指すとともに、ちゅうぎんフィナンシャルグループとしての「新たな挑戦」を実践していきます。

本計画では「地方創生SDGsの『深化』」「イノベーションの創出」「グループ経営基盤の強化」を3つの成長戦略とし、好循環を生み出すことで、地域社会・お客さまと相互に発展する持続的なビジネスモデルを実現していきます。

1 地方創生SDGsの「深化」

2 イノベーションの創出

3 グループ経営基盤の強化



具体的には、地域社会・お客さまと相互に発展する持続的なビジネスモデルを構築するための戦略を3つの成長戦略と定義し、次のような施策に取り組み、地域社会の発展への貢献と企業価値の向上の好循環を創り出してまいります。

1 地方創生SDGsの「深化」

地域の魅力・ポテンシャルを引き出し「**地域の持続的な発展**」に貢献します

地方創生	▶ DX・SXを起点とした地域を面で捉えた取組み、創業支援、SDGs活動を強化
地域応援活動	▶ 川上から川下までの一貫したソリューションを提供 ▶ サステナブルファイナンスを強化
ライフプランサポート活動	▶ お客さまのライフプランの実現を支援 ▶ 安定した資産形成・安心する資産承継の支援を強化

対応するマテリアリティ

地域経済・社会の活性化

少子高齢化社会への対応

環境経営の促進

DXの推進

2 イノベーションの創出

次なる成長に向けた「**新たな価値**」を創造します

DX	▶ 業務プロセス改革・次世代チャネル・デジタル人材育成を推進
新規事業	▶ 協業によってグループ独自の新規事業を創出
アライアンス	▶ 広域連携・地域連携・異業種連携を積極的に展開

対応するマテリアリティ

DXの推進

多様な人材の活躍推進

3 グループ経営基盤の強化

成長戦略を実行するための「**強固な土台**」を築きます

ポートフォリオ	▶ 事業ポートフォリオの最適化と経営資源の戦略的な配賦を実践
財務資本	▶ 健全性・収益性・株主還元の観点で適切な財務運営を実行
人的資本	▶ 事業戦略に沿って「人的資本投資」を大幅に拡大
ダイバーシティ	▶ 多様な人材の採用・活躍推進を強化
ガバナンス	▶ グループ全体での内部統制システムを高度化

対応するマテリアリティ

多様な人材の活躍推進

ガバナンスの高度化

DXの推進

(3) 経営環境

2023年度の国内経済は、新型コロナウイルスの5類移行により、景気の自律的な循環を制約してきた要因が解消され、インバウンド需要が回復しました。また、春闘における30年ぶりの高い賃上げや企業の高い投資意欲等、国内の経済には前向きな動きが見られました。

一方で、世界的なインフレ、および資源・エネルギー価格高騰等により、世界経済の減速が見込まれており、国内経済への影響が懸念され、先行き不透明な状況にあります。

地元経済につきましては、海外経済や物価上昇の影響を受けつつも、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、個人消費や設備投資は増加しており、景気は回復傾向にあります。

今後は海外経済の減速や物価の高止まり等の影響により、企業収益の悪化や個人消費への影響も懸念されます。地元経済の状況に注視するとともに、地元企業への積極的な資金供給や経営課題の解決への対応を通じて、地元経済発展への貢献に向けて取り組む方針です。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、日銀のマイナス金利政策が解除されたものの、海外経済の減速、物価上昇などを主因として不安定な状況が続くことが想定されており、企業収益の悪化や個人消費の落ち込み、それに伴う地域経済の停滞が懸念されます。

このような経営環境への対応やサステナビリティ経営を推進するため、これまでに手掛けた取組みをさらに強化するとともに、新たな成長に向けた挑戦に取り組んでまいります。

「1. 地方創生SDGsの『深化』」では、地域社会やお客さまが抱える環境問題に取り組むため、地域プラットフォームを形成する取組みに注力し、ちゅうぎんグループを起点とした地域における共創の場を創出してまいります。ちゅうぎんグループは「ヒト・モノ・カネ」に関するご相談をワンストップで解決できるという利点を活かし、グループシナジーを発揮しながら、地域やお客さまが抱える課題やニーズに寄り添って解決してまいります。これらの取組みを通じて、地域の魅力やポテンシャルを引き出し、地域の持続的な発展に貢献してまいります。

「2. イノベーションの創出」では、ちゅうぎんグループ自らがDX企業グループになるよう、業務プロセスの革新やシステム開発に取り組んでまいります。また、ちゅうぎんグループのノウハウを活かし、地域社会のアライアンスパートナー等を積極的に活用し、新規事業の開発等、新たな価値の創出に取り組んでまいります。

「3. グループ経営基盤の強化」では、成長戦略を高度に実践していくために、強固なグループ経営基盤を確立してまいります。変化し続ける経営環境に柔軟に対応するため、持株会社であるちゅうぎんフィナンシャルグループの機能強化を目的として、組織体制の見直しを進めてまいります。また、人的資本投資の強化やダイバーシティの推進へより強力に取り組んでまいります。

以上の3つの成長戦略を組み合わせ、地域・お客さまの発展へ貢献することで、地域全体の付加価値を高めていきます。そして、その付加価値の一部が収益となり、株主の皆さまや従業員へ還元し、また事業に再投資することで、地域社会・お客さまと相互に発展する持続的なビジネスモデルを実現します。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

2023年4月からスタートした中期経営計画『未来共創プラン ステージⅢ』（2023年度～2026年度）の策定に際し、足元の経営環境や今後の見通しを反映して、以下のKPIを設定し、長期経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』の最終年度（2026年度）の計数目標を更新しております。なお、当行単体では目標とする経営指標を公表していないため、各経営指標の数値はちゅうぎんフィナンシャルグループ連結のものを記載しております。

(明示しているものを除きFG連結ベース)

財務KPI	'23年度実績	'26年度目標
親会社株主に帰属する当期純利益	213億円	300億円
ROE	3.85%	5%以上
普通株式等Tier1比率（有価証券評価差額金等除く）	12.12%	11%～12%

ROEは東証基準（その他有価証券評価差額金を含むベース）

マテリアリティ	成長戦略	KPI	'23年度実績	'26年度目標
環境経営の促進	地方創生SDGsの「深化」	CO2排出量削減 ※1	▲46%	▲72%
地域経済・社会の活性化		サステナブルファイナンス累計実行額 ※2	9,422億円	1兆円
		コンサルティング受託件数 ※3	356件	460件
少子高齢化社会への対応		預り5商品保有先数および住宅ローン先数	214千先	260千先
		相続関連業務取扱件数 ※4	553件	800件
DXの推進	イノベーションの創出	業務モデル変革（業務・チャネル・組織）	—	（定性評価）
多様な人材の活躍推進	グループ経営基盤の強化	女性管理・監督者比率（BK単体）	17.7%	25%
		人的資本投資額 ※5	4.1億円	5億円

- ※1 Scope 1（ガス、ガソリン、軽油などの燃料消費を通じた直接排出量）、Scope 2（他社から供給された電気、熱などの使用に伴う間接排出量）の2013年度対比削減率
- ※2 対象となる投融資は、社会分野（医療・介護・保育、教育ほか）・環境分野（太陽光、風力、バイオマス、EVほか）のファイナンスに加え、地方創生やSDGs/ESGの取組支援を含む2020年度からの実行額
- ※3 事業承継・環境関連等の年間コンサルティング契約受託件数
- ※4 遺言信託、遺産整理業務等の年間取扱件数
- ※5 研修教育関連費用、勉学奨励金、ちゅうぎんオープンラボ活動費、研修受講時及び出向時の人件費等の従業員に対する投資額

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

ちゅうぎんグループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在においてちゅうぎんグループが判断したものであります。

(1) ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針

ちゅうぎんグループは、ミッション（グループ経営理念）、ビジョン（経営ビジョン）、バリュー（ちゅうぎんバリュー）、コードオブコンダクト（企業行動規範・行動指針）の実践を、サステナビリティへの取組みの基本方針とします。

ちゅうぎんグループは、さまざまなステークホルダーとの対話にもとづき、環境や社会の課題に長期的視点で向き合い、企業活動を通じて、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出します。

また、グループ役員一人ひとりが、これらの取組みの意義を理解し、自律的に行動することで、未来世代にとって安心・安全、そして豊かな地域づくりへ貢献します。

ちゅうぎんグループでは、気候変動への対応を重要課題と捉え、地域のリーディングバンクとして気候変動問題に対して先導的に取組みを行い、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月に中国銀行として、2022年10月にちゅうぎんフィナンシャルグループとしてTCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明しました。

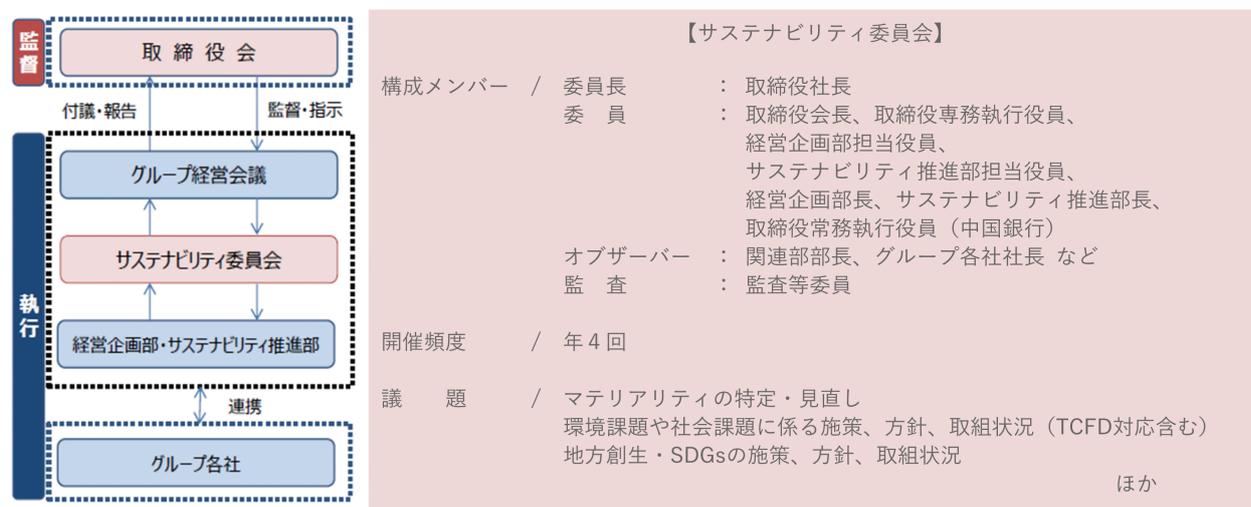
(2) ガバナンス

ちゅうぎんグループでは、経営理念や経営ビジョンのもと、「地域経済・社会の活性化」「少子高齢化社会への対応」「DXの推進」「多様な人材の活躍推進」「環境経営の促進」「ガバナンスの高度化」の6つの重点課題（マテリアリティ）を定めています。「環境経営の促進」では、脱炭素や気候変動を特に重要性の高い課題と認識し、これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFD提言に沿った情報開示の充実を図っています。

（監督体制）

ちゅうぎんグループは、サステナビリティ経営の取組み強化を目的として、取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を取締役会およびグループ経営会議の下部に設置しています。サステナビリティ委員会では、「マテリアリティの特定・見直し」「環境課題や社会課題に係る施策・方針・取組状況」および「地方創生・SDGsの施策・方針・取組状況」等の審議を年4回の頻度でおこなっています。

気候変動・生物多様性を含むサステナビリティに関する重要事項等については、同委員会およびグループ経営会議での審議・議論を経て、定期的に（年1回以上）取締役会へ付議・報告をおこなっており、取締役会が取組みを監督・指示し、審議結果を経営戦略やリスク管理・評価に反映させる体制としています。また、上記の取組みをグループ全体で推進するにあたり、サステナビリティ推進部を設置し、適切に管理する体制を整えており、施策推進の実効性を確保しています。



(3) 戦略

① 気候変動に関する事項

(経営戦略)

社会課題・環境課題を経営上のサステナビリティ課題として認識し、「地域社会の発展への貢献」と「企業価値の向上」の永続的な好循環を創り出すことを目指し、2022年4月に「ちゅうぎんグループサステナビリティ基本方針」を制定しました。中でも、気候変動はちゅうぎんグループおよびステークホルダーにおける重要課題であり、経営理念や経営ビジョンにもとづきサステナビリティ経営の戦略の一つとして取組みを強化していきます。

(リスクと機会)

気候変動に関する経営戦略策定やリスク管理強化には、気候変動関連のリスクと機会を評価し、お取引先ならびにちゅうぎんグループへの影響を把握することが重要な視点と考えます。

気候変動対応をビジネス機会として捉え、中長期的な目線でお取引先や地域のお客さまの課題やニーズを理解し、気候変動対応や脱炭素社会への移行の支援をおこなうことで、投融資をはじめとしたソリューションの提供などのビジネス機会の創出・拡大に取り組んでいます。

区分	想定される影響（時間軸）
移行 リスク	<ul style="list-style-type: none">・気候変動に対応した規制や税制等が変更になり、お客さまの事業環境にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生（中期～長期）・脱炭素関連技術の進歩、市場動向の変化が起これ、お客さまの事業環境にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生（中期～長期）
物理的 リスク	<ul style="list-style-type: none">・お客さまの営業拠点が自然災害で被災し、事業が停滞することによる信用リスクの発生（短期～長期）・自然災害に起因して不動産担保の価値が毀損することによる信用リスクの発生（短期～長期）・当行拠点が自然災害で被災することによるオペレーショナルリスクの発生（短期～長期）
機会	<ul style="list-style-type: none">・お客さまや地域社会の気候変動対策、脱炭素社会への移行を支援するための投融資やその他ビジネス機会の増加（短期～長期）・省資源、省エネルギー化による事業コスト低下（短期～長期）・サステナビリティを重視したビジネスモデルによる企業価値の向上（短期～長期）

(シナリオ分析)

気候変動リスクがちゅうぎんグループの財務に及ぼす影響を把握・分析することで、脱炭素経営を高度化させ、お取引先との対話（エンゲージメント）を強化していくことを目的として、「移行リスク」「物理的リスク」についてシナリオ分析をおこなっています。

● 移行リスク

脱炭素対応の必要性和中国銀行のエクスポージャーの2つの観点から分析をおこなうセクターを選定し、IEA（国際エネルギー機関）のシナリオにもとづき、脱炭素社会への移行に伴うお取引先ならびに中国銀行への影響を分析しました。

脱炭素社会への移行に向け、改めてお取引先の事業構造転換を支援することの重要性を認識しました。

セクター	「電力」「自動車・同部品」「陸運」「建設・土木」	
セクター選定方法	脱炭素対応の必要性和中国銀行のエクスポージャーの2つの観点からセクターを選定 (1) 売上あたりのCO ₂ 排出量の割合（炭素強度）の高いセクターに、中国銀行のエクスポージャーを加味して抽出 (2) 地域の基幹産業として影響が大きいなど、気候変動に関するお客さまとの対話（エンゲージメント）を今後深めていく必要があるセクターを選定	
シナリオ	IEA(※)「World Energy Outlook2023」のNZE（ネットゼロ排出）シナリオ(1.5°Cシナリオ)等 (※) International Energy Agency：国際エネルギー機関	
	世界観	・世界平均気温を産業革命時期から2100年まで1.5°C上昇に抑えるシナリオ ・円滑かつ迅速な政策対応・技術革新により、先進国はおよそ2045年、世界全体は2050年にCO ₂ 排出ネットゼロを達成
分析方法	・選定したセクターに対して、事業に与えるインパクト評価（定性分析）を実施 ・定性分析結果を踏まえ、シナリオに基づき炭素税などコスト等を反映した将来の財務状況の変化を予想し、与信コストへの影響を推計	
分析結果（影響）	2050年までの与信コスト増加額：累計440億円	

● 物理的リスク

中国銀行の主要営業基盤である岡山県などにおいては、「平成30年7月豪雨（西日本豪雨）」などによる大規模な洪水被害を経験しており、2050年までに水災等発生に伴い想定される被害の影響額を分析しました。

物理的リスクに関する分析結果は、2050年までの与信コスト増加額合計が最大60億円となりました。単年度では相応の影響が生じる可能性はありますが、1年あたりでは2億円程度となり、影響は限定的であると評価しています。

分析対象	水災被害による影響	
分析内容	【分析内容①】中国銀行の不動産担保(建物)が、洪水などの浸水被害で損壊することによる担保価値毀損の影響（住宅ローンを含む）	【分析内容②】与信取引のある事業先（本社）が、洪水などの浸水被害を受けることで発生する逸失利益の影響
シナリオ	IPCC(※) RCP 8.5シナリオ（4°Cシナリオ） (※) Intergovernmental Panel on Climate Change：気候変動に関する政府間パネル	
	世界観	・世界平均気温が継続的に上昇し、産業革命時期から2100年まで4.0°C上昇するシナリオ ・温暖化対策を実施しない
分析方法	中国銀行の不動産担保（建物）および与信取引のある事業先（本社）の所在地の浸水深に基づき影響を推計	
分析結果（影響）	2050年までの与信コスト増加額合計：最大60億円	

(炭素関連資産)

2024年3月末の中国銀行の貸出金等に占める炭素関連資産の割合は、「35.9%」となっています。

エネルギー	運輸	素材・建築物	農業・食料・林産物	計
3.0%	9.3%	20.9%	2.7%	35.9%

(※) 日銀業種分類をベースにお取引先の主たる事業に該当する業種を対象セクターと見做し集計。再生可能エネルギー発電事業者は除く。

(脱炭素に関するエンゲージメント)

(1) 脱炭素に関するエンゲージメント戦略の概観

ちゅうぎんグループは、投融资ポートフォリオのカーボンニュートラルの実現に向けて地域・お客さま支援の体制整備を進めてきました。

現在の中期経営計画で掲げる『地方創生SDGsの「深化」』では脱炭素化支援を重点領域に位置付けて各種の取組みを推進しています。

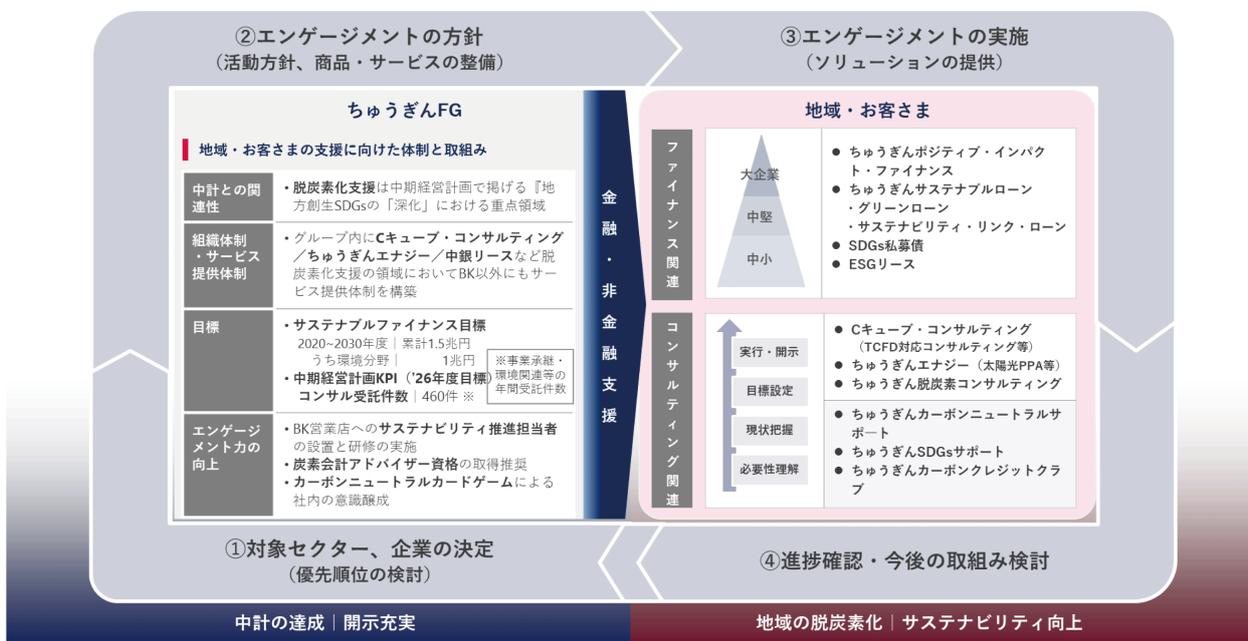
サービスの提供体制においては、グループの中核である中国銀行に加え、Cキューブ・コンサルティング（コンサルティング）、ちゅうぎんエナジー（太陽光PPA事業等）、中銀リース（リース業）などグループ一体となった支援体制を構築しています。

金融・非金融支援の体制のもと地域・お客さまにはファイナンス・コンサルティングの両面でお客さまの事業規模やフェーズに沿った価値提供を行います。

これらの体制整備やお客さま支援、ソリューションの実施事項についてPDCAを回していく構図を「エンゲージメント戦略の概観」として体系的に表しています。

このPDCAを回していくことでちゅうぎんグループとしての中期経営計画の達成や開示の充実を図りつつ、地域・お客さまに対しては地域の脱炭素化およびサステナビリティ向上に貢献していく方針です。

エンゲージメント戦略の概観



(2) エンゲージメント活動のアプローチ

ちゅうぎんグループは、ファイナンスド・エミッションの対応に向けたエンゲージメント活動の実施が持続可能な地域発展の実現につながると考えています。

お客さまのCO2排出量削減を支援するにあたり、エンゲージメント活動のアプローチについて検討を行いました。



ファイナンス・エミッション（2023年3月）

No.	業種	ファイナンス・エミッション (t-CO2)
1	建築資材・資本財	2,214,530
2	電力	1,072,998
3	自動車	801,782
4	化学	591,356
5	陸運	560,767
6	金属・鉱業	511,626
7	石油・ガス	373,929
8	飲料・食品	313,266
9	製紙・林業	290,995
10	海運	147,603
11	不動産管理・開発	69,328
12	農業	67,992
13	空運	8,360
14	その他	2,566,243
合計		9,590,776

地元の融資残高メイン・準メイン先（※）

No.	業種	ファイナンス・エミッション (t-CO2)	構成比
1	建築資材・資本財	1,585,028	31.3
2	陸運	369,811	7.3
3	化学	306,389	6.1
4	飲料・食品	212,107	4.2
5	金属・鉱業	167,582	3.3
6	製紙・林業	147,088	2.9
7	石油・ガス	151,396	3.0
8	電力	132,142	2.6
9	自動車	101,627	2.0
10	海運	91,077	1.8
11	農業	42,425	0.8
12	不動産管理・開発	31,105	0.6
13	空運	0	0.0
14	その他	1,723,729	34.1
合計		5,061,508	100.0

（※）決算書登録「金融機関別借入残高」による。
関連会社・役員・その他まとめ登録などは順位に含めず。



(3) お客さまのサステナビリティ向上を支援するソリューション

「お客さまとの積極的なエンゲージメント活動」および「コンサルティング・ファイナンス両面の支援」により地域全体のサステナビリティ向上をグループ一体となって推進することを中期経営計画で掲げています。

お客さまの取り組みフェーズに沿ったソリューションのラインアップは次のとおりです。



サステナビリティ経営推進の支援メニュー

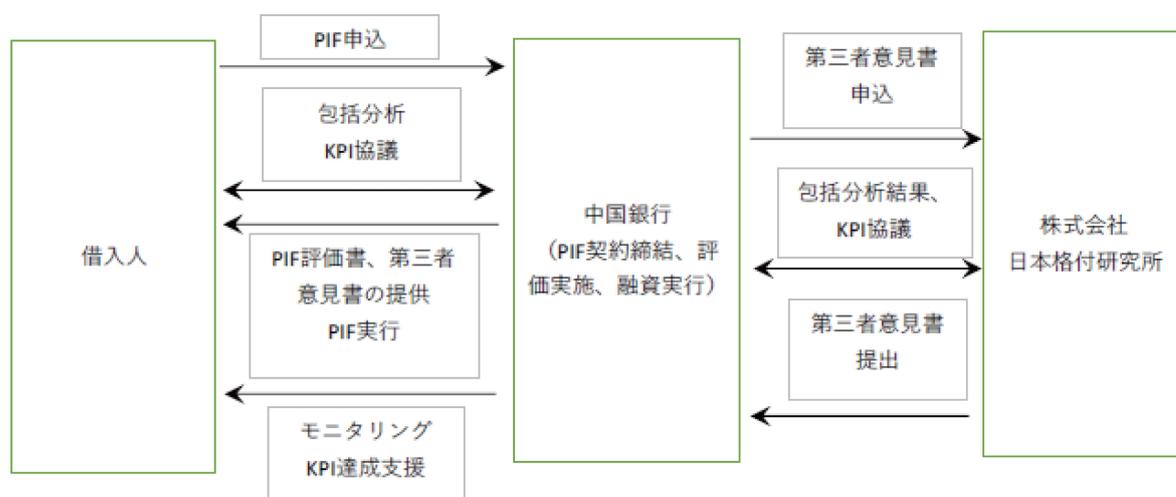
うち脱炭素関連

啓発ツール	取組み支援	ファイナンス/削減支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 経営課題ディスカッションシート ● ESGフレームワーク <ul style="list-style-type: none"> ・ ディスカッションを通じて、脱炭素やSDGs等の取組み状況の確認や必要性の共通認識醸成 ● ちゅうぎんカーボンクレジットクラブ <ul style="list-style-type: none"> ・ J-クレジットのプログラム型による太陽光発電設備の導入推進プロジェクト ・ 本プロジェクトで生まれた環境価値の地産地消を進め、地域社会のカーボンニュートラルを目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ● ちゅうぎんSDGsサポート <ul style="list-style-type: none"> ・ SDGsの取組み状況の整理、見える化 ● ちゅうぎんカーボンニュートラルサポート <ul style="list-style-type: none"> ・ CO₂排出量策定支援 ・ CO₂排出量算定シートの交付 ● CO₂排出量可視化ツール/削減コンサル（ビジネスマッチング） ● ちゅうぎん脱炭素コンサルティング <ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量測定支援 ・ 排出量削減目標の策定支援 ・ 中小企業版SBT申請支援 ● 再エネ・省エネ設備導入（ビジネスマッチング） ● J-クレジット創出・販売支援業務（ビジネスマッチング） 	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs私募債 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域応援」等のSDGsに関連した特典が受けることができる社債 ● ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠したローンの提供 ● ちゅうぎんサステナブルローングリーンローン <ul style="list-style-type: none"> ・ 「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」等に準拠したローンの提供 ● ちゅうぎんエナジー <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光PPA事業等
<ul style="list-style-type: none"> ● Cキューブ・コンサルティング ・ TCFD開示支援等 		

(取組み事例) ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス

- ・中国銀行は、2023年4月に「ちゅうぎんポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取扱いを開始しました。
- ・本ファイナンスは、同社が「国連環境計画金融イニシアティブ」「ポジティブ・インパクト金融原則」にもとづき、お取引先のSDGsに関する取組みや本業との関連性など分析・評価いたします。なお、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しております。
- ・ちゅうぎんグループでは、環境・社会課題の解決に向けたサステナビリティ経営の取組みをより一層推進するため、「2030年度末までにCO2排出量削減目標およびサステナブルファイナンス目標」を設定しております。
- ・今後も、幅広い金融サービスの提供とコンサルティング機能を通じ、持続性のある地域社会の実現に取り組んでまいります。

[中国銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制]



②人的資本に関する事項

ちゅうぎんグループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

(人財の育成に関する方針)

ちゅうぎんグループは、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来を共創する」というグループ経営理念を掲げており、「従業員」も重要なステークホルダーと位置付けています。

人事戦略のコンセプトは「性別や年齢を問わず、個性的でやる気のある従業員が育ち、活躍する」ことです。多様で自由な発想による組織の活性化のため、ダイバーシティ&インクルージョンを更に推し進めるとともに、業務軸の拡大を実現するため、従業員に対して多種多様なキャリアパスを提供し、専門性を持った人財を育成することを目指します。

従業員一人ひとりの自律的な「挑戦」をサポートし、ちゅうぎんグループの従業員として、さらには地域・社会の一員として自己実現できるような人的資本へ積極的に投資することで、経営戦略を推し進め、グループ経営理念を実現できる人財の育成を進めます。

<～自律的な『挑戦』をサポート～ 公的資格の取得状況>

2024年3月31日現在

公的資格取得者数			
中小企業診断士	58人	宅地建物取引士	328人
F P 1級	242人	行政書士	21人
証券アナリスト	70人	キャリアコンサルタント	26人
弁護士	5人	情報セキュリティマネジメント	121人
公認会計士	2人	I Tストラテジスト	7人
社会保険労務士	11人	プロジェクトマネージャ	10人

お客さまの多様なニーズに臨機応変に対応するためには、様々なジャンルに精通した人財がいることが重要です。ちゅうぎんグループでは、資格取得に対する『勉強奨励制度』や認定資格の資格継続の補助等、従業員のスキルアップ支援にも注力しています。

また、D X分野に関する注目度の高まりを踏まえ、デジタル分野に対する教育アプリケーションとして『U d e m y B u s i n e s s』を斡旋し、3年間で800名を超える受講者がいる状況です。このように、従来型の金融知識に加え、デジタル分野の育成にも注力していく方針です。

<～自律的な『挑戦』をサポート～ キャリアチャレンジの応募状況>

		内容	2023年度応募者数
キャリアチャレンジ	スキルチャレンジ	既存業務のレベルアップを目的とした、グループ内トレーニーへの応募制度	607人
	ジョブチャレンジ	新しい事業領域等、グループ内での育成が難しい分野に対するノウハウの習得を目的とした、グループ外トレーニーへの応募制度	15人
	本部公募制	本部の特定ポスト（業務）に対する異動への応募制度	79人

従業員に高いモチベーションを持って業務に取り組んでもらうためには、従業員が自律的にキャリアを描き、それが実現できる仕組みが重要です。ちゅうぎんグループでは、従業員が自ら手を挙げて、自身が描いたキャリアにチャレンジしていくことを後押しするため、『キャリアチャレンジ制度』を設けています。

<多様性への取組実績>

2024年3月31日現在

全従業員（ちゅうぎんグループ連結ベース）に占める割合			
女性従業員比率	51.5%	障がい者比率	2.2%

(社内環境整備に関する方針)

ちゅうぎんグループでは従業員がより良く働ける環境整備のため、転居を伴う転勤の選択制、スーパーフレックスタイム制度、テレワーク勤務、時間単位の年次有給制度等、ワークライフバランスがとれた「働きがいと成長の場」を提供します。

育児や介護などのライフイベントの際にも、安心して働き続けることができるよう、育児・介護休業制度等の整備を行っており、制度を必要なタイミングで取得できるように研修等を通して、周知を行っています。

その他にも、配偶者の転勤への同行や妊活（不妊治療）の際に利用できる「キャリアデザイン休職制度」の整備、D&I勉強会による病気や女性特有の健康課題の啓発活動を通して、両立支援および少子化対策に取り組んでいます。

イノベーション創出の土台形成として、従業員一人ひとりが個性や強みを発揮し、活躍できる環境整備を進めています。「フラットミーティング（自部署の「ありたい姿」の実現のために、これまでの当たり前を問い直し、仲間と一緒に解決していくための「場」）」の実施や、役員から直接現場従業員へグループ方針などを伝え、意見交換する「場」として「『今』と『これから』を語る会」の開催などに取り組んでいます。

また、従業員の資産形成支援として、従業員持株会制度(※)、選択型の確定拠出年金制度等、ファイナンシャル・ウェルネスの実現に向け取り組んでいます。

一人ひとりが輝き、力を発揮するための各種の取組みを継続的に行い、地域社会の発展への貢献、従業員のエンゲージメント向上、企業成長につなげていきます。

※2024年4月より、従業員持株会制度の奨励金を5%から10%に上げています。

<～ワークライフバランスの充実～ 有給休暇、超過勤務の状況>

ちゅうぎんグループでは、多様な人財が働きがいを持ち、いきいきと働けることが、お客さまへの付加価値の高いサービスにつながると考え、働き方改革に取り組んでいます。その一環として「テレワーク制度」やコアタイムなしの「スーパーフレックス制度勤務」などを活用し、グループ全体で時間外労働抑制や有給休暇の取得促進にも取り組んでいます。

2023年度

平均年次有給休暇取得日数・取得率	13.1日（72.3%）
平均月間法定外労働時間	4時間23分

<～従業員エンゲージメント向上～ エンゲージメントサーベイ結果>

項目		直近実績
従業員エンゲージメント スコア（5段階）	推奨意識	3.13
	やりがい実感（働きがい）	3.57
	組織環境	3.36
総合満足度（7段階）		4.86

2年に一度実施をしてきたESアンケートを改め、より深く従業員エンゲージメントの状況把握を目的として、2023年度より「エンゲージメントサーベイ」を年に一度実施しています。

初回調査における設問は全69問、回答率は93.3%、788件のフリーコメントが寄せられました。これらの回答を分析し、組織の課題解決のため議論を行い、早期に具体的なアクションに結び付け、継続的なエンゲージメントスコアの向上を目指します。

(4) リスク管理

ちゅうぎんグループでは、気候変動に起因する移行リスクや物理的リスクが地域経済に重大な影響を及ぼしうるリスクであると認識し、サステナビリティ委員会にて定期的にリスクの識別・評価をおこない、管理する体制としています。

また、気候変動に伴うリスクについては、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」などちゅうぎんグループが定める各リスクカテゴリーにわたることから、統合的なリスク管理など既存のリスク管理プロセスへの反映に取り組んでいます。

2021年4月に「責任ある投融資に向けた取組方針」を定め、環境や社会に対し負の影響を与える可能性がある投融資については慎重に判断し、その影響を低減・回避するよう努めるものとしており、加えて特定の業種・セクター（兵器製造、石炭火力発電所の新設、違法伐採や人権侵害の恐れのあるパーム油農園開発・森林伐採事業）に対する投融資は十分に留意した対応をおこなっています。

(5) 指標と目標

① 気候変動に関する事項

(CO2排出量)

Scope 1, 2 の算出に加え、昨年度よりScope 3 のCO2排出量の算出を開始しました。実績は下記のとおりです。

今後もScope 3 の算出対象範囲の拡大や排出量数値の精緻化に努めてまいります。

(単位：t-CO2)

計測項目		2023年度
Scope 1	直接的エネルギー消費（ガス、ガソリン、軽油など）	1,204
Scope 2	間接的エネルギー消費（電気、熱などの使用）	8,209
Scope 3 ※	その他の間接的なエネルギー消費の合計（Scope1、2以外）	10,788,288
	カテゴリー1 購入した製品・サービス	22,638
	カテゴリー2 資本財	6,610
	カテゴリー3 電気（Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動）	1,226
	カテゴリー4 郵送・配達（上流）	596
	カテゴリー5 事業からでる廃棄物	1,389
	カテゴリー6 出張	420
	カテゴリー7 雇用者の通勤	1,195
	カテゴリー15 投融資	10,754,214
合計		10,797,701

※Scope 3 の算出方法、排出係数等は、「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver. 2.6（環境省・経済産業省 2024年3月）」および「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベースVer. 3.4（環境省・経済産業省 2024年3月）」を使用。

(Scope 3 カテゴリー15について)

Scope 3のうち、特にカテゴリー15の投融資によるCO2排出量は、金融機関において重要なCO2排出量削減の対象であり、PCAFスタンダード(※1)の手法に基づき、投融資先の排出量を試算しました。試算結果については、下記のとおりです(基準日:2024年3月末、対象:中国銀行の事業性融資)。

引続き、お取引先の脱炭素化の促進に向けたエンゲージメント活動への更なる活用や試算対象範囲の拡大を検討していきます。

(単位:t-CO2)

セクター	業種 ^{*2}	炭素強度 ^{*3}	排出量 ^{*4}
エネルギー	石油・ガス	3.88	392,493
	石炭	—	—
	電力・ユーティリティ	22.82	1,061,750
運輸	航空貨物	—	—
	旅客空輸	5.52	8,905
	海上輸送	5.60	216,964
	鉄道輸送	4.03	19,567
	トラックサービス	3.82	535,957
	自動車及び部品	5.09	767,357
素材・建築物	金属・鉱業	15.37	700,947
	化学	6.28	670,412
	建設資材	8.59	495,647
	資本財	3.72	2,525,949
	不動産管理・開発	1.15	74,087
農業・食料・林産物	飲料	2.59	13,881
	農業	7.77	79,558
	加工食品・加工肉	4.98	460,702
	製紙・林業製品	3.95	372,734
その他		2.22	2,357,306
合計		3.22	10,754,214

※1 PCAF (Partnership for Carbon Accounting Financials)

: 投融資に関連するCO2排出量を測定・開示するための国際的な取組み

※2 業種 : TCFD提言での炭素関連資産(4セクター18業種)とその他

※3 炭素強度: 投融資先の売上高1百万円当たりのCO2排出量

業種別の炭素強度 = Σ (融資先毎の炭素強度) / 融資先数

※4 排出量 : 業種別の排出量 = Σ { (炭素強度 × 売上高) × 投融資シェア }

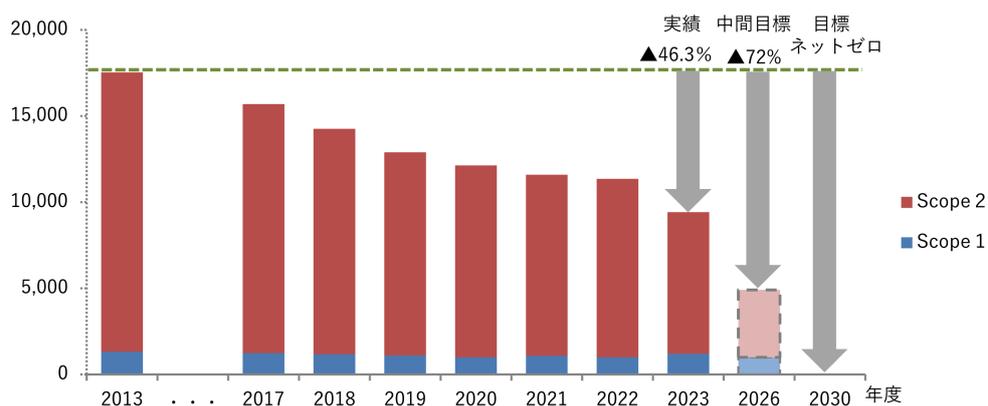
(CO2排出量の削減目標)

カーボンニュートラルの達成を目指し、ちゅうぎんグループのエネルギー使用に伴うCO2排出量に関する新たな削減目標を設定しました。引き続き使用エネルギー量の削減をおこなうとともに、今後はクリーンエネルギーへの切替えなどによる対応を進めていくことで目標達成に向けて意欲的に取組んでいきます。

目標内容	2030年度末までにScope 1, 2のネットゼロを達成
------	-------------------------------

中間目標として中期経営計画最終年度である2026年度は、2013年度比▲72%を目指します。

ちゅうぎんグループのScope 1, 2のCO2排出量推移は次のグラフのとおりです。



(単位：t-CO2)

年度	2013	...	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2013比
Scope 1	1,319		1,238	1,178	1,105	993	1,089	998	1,204	▲8.7%
Scope 2	16,209		14,452	13,073	11,782	11,135	10,497	10,351	8,209	▲49.4%
計	17,528		15,690	14,251	12,887	12,128	11,586	11,349	9,413	▲46.3%

(サステナブルファイナンス目標)

ちゅうぎんグループは、地域金融機関として地域のお客さまの気候変動に対する理解を深めていただき、脱炭素社会に向けた取組みを支援するため、新たに「サステナブルファイナンス目標」を設定しました。

目標内容	2030年度末までに1.5兆円（うち、環境系目標 1兆円）
------	-------------------------------

中期経営計画の最終年度である2026年度までの中間目標として1兆円を掲げ、社会関連や環境関連の課題解決に向けた投融資等を通じてお客さまの取組みを積極的に推進しています。

なお、対象のサステナブルファイナンス目標は、次の分野のファイナンスに加え、地方創生やSDGs/ESGの取組支援を含む2020年度から2030年度までの実行額としています。

社会分野	環境分野
医療・介護・保育、教育 ほか	太陽光、風力、バイオマス、EV ほか

サステナブルファイナンス実績（2023年度）*1

（単位：億円）

年度	2020	2021	2022	2023	累計
サステナブルファイナンス	3,035	1,411	1,972	3,004	9,422
社会分野	2,374	1,016	875	969	5,234
環境分野	661	395	1,097	2,035	4,188

※1 サステナブルファイナンス実績値は銀行単体

(イニシアチブへの賛同)

ちゅうぎんグループは、持続可能な社会づくりに向けて、国内外のイニシアチブへの参画を積極的に進めております。

また外部からの評価、ステークホルダーとのパートナーシップをSDGs・ESGの取り組みの向上に活かしております。



持続可能な開発目標 (SDGs)

国連が提唱する、人権・労働・環境・腐敗防止に係る10原則「国連持続可能な開発サミット」において、人間、地球および繁栄のための行動計画として、採択されたSDGsは17の目標と169のターゲットを掲げています。

ちゅうぎんグループはSDGsの趣旨に賛同し、SDGs達成に向けた取り組みを継続してまいります。



21世紀金融行動原則

日本における環境金融の裾野の拡大と質の向上を目的として、2011年10月に採択された国内金融機関の野心的な行動原則。

ちゅうぎんグループは2011年12月に署名、参画。



気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

2015年4月の金融安定理事会 (FSB) によって設立されたタスクフォース。気候変動の影響を個々の企業が財務報告において公表することを求めるもの。

ちゅうぎんグループは、気候変動問題を経営上の重点課題と捉え、地域・お客さまの持続的な成長を支援するため、2021年5月TCFDに対する賛同を表明。



GXリーグ

GX (グリーントランスフォーメーション) リーグは、GXに積極的に取り組む「企業群」が、官・学・金と協働し、経済社会システム全体の変革のための議論と新たな市場の創造のための実践を行う場。

ちゅうぎんグループは2024年に参画。



自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)

2021年6月に、企業が自然資本等に関連するリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的な組織。2019年の世界経済フォーラム (ダボス会議) で着想され、企業が自然に関連した情報開示を行うことにより、「ネイチャーポジティブ」の実現を目指すもの。

ちゅうぎんグループは2023年12月にTNFDの取組みに賛同し、TNFDフォーラムへ参画。



ポセイドン原則

海運業界の脱炭素化に向け、各行独自の与信判断に気候変動リスクを統合し、その取組みを金融面から支援していくことを目的とした民間金融機関主導の原則。

ちゅうぎんグループは2023年10月に署名、参画。



B評価 (上位から3番)

※環境問題への取組みを8段階で評価

「A, A-, B, B-, C, C-, D, D-」

CDP

気候変動に関する機関投資家と企業経営者との継続的な対話を促すことで気候変動の影響を測定、管理、削減する取組み。



グリーンパートナー2023

脱炭素社会の実現に貢献するため森林づくり活動に取り組んでいる企業等の活動を、林野庁が「脱炭素」の視点から顕彰することで、更なる森林づくり活動の推進を図ることを目的とした制度。今回ちゅうぎんグループは「森林づくり部門」で認定。

②人的資本に関する事項

ちゅうぎんグループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針、社内環境整備に関する指標及び目標は次のとおりであります。

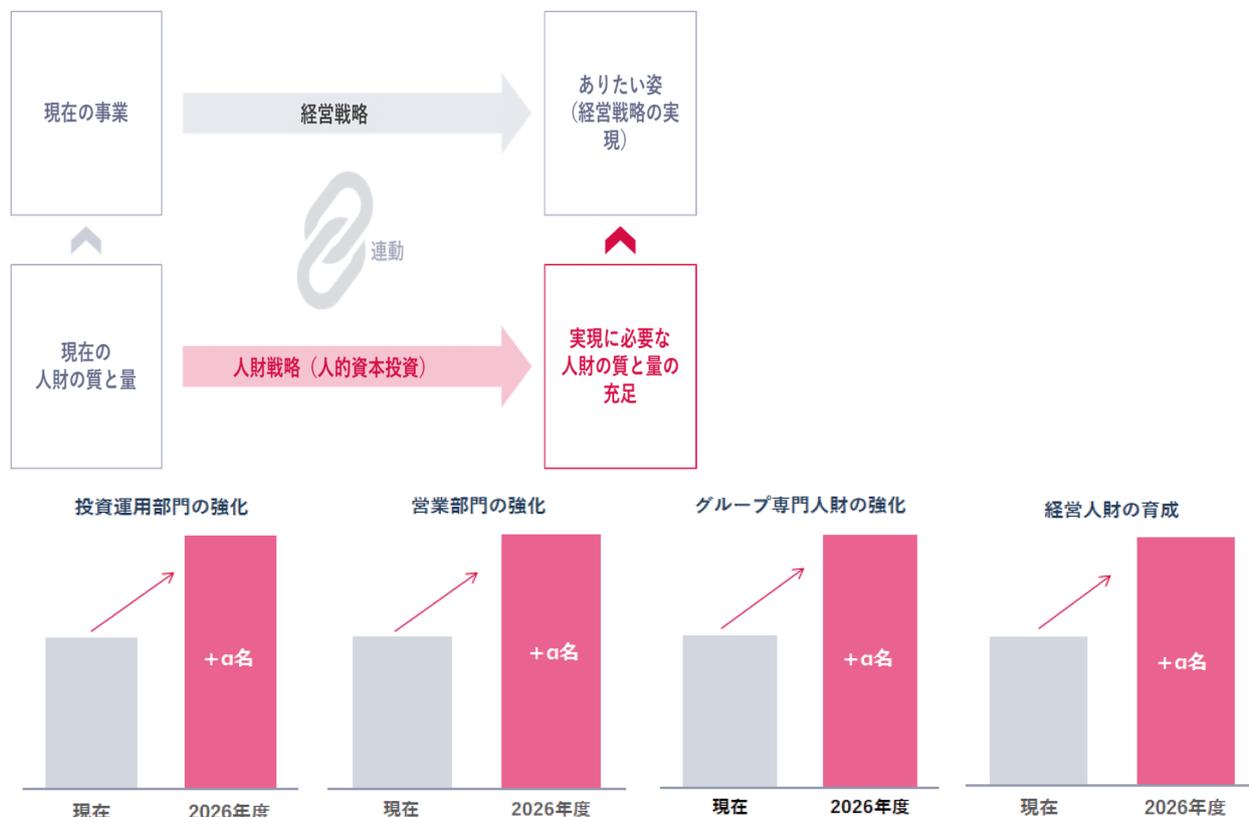
(人的資本投資の拡大)

人的資本投資を「企業価値の向上に資する、従業員への金銭的・時間的な投資」と定義し、事業戦略に沿った人材開発とエンゲージメント向上に関する投資を中心に、人的資本投資を大幅に拡大していきます。



(事業面と人材面の連携)

経営戦略の実現に必要な人材の質と量を充足させ、中長期的に維持することを目的として人的資本投資を実施します。外部環境の変化へ柔軟に対応するため、業務の徹底的な効率化を通じて業務を事務から営業や成長・戦略領域へシフトします。最適な事業・人材ポートフォリオの実現に向けて、「強化領域」と「スリム化領域」を明確化することで、人的資本の重点領域を明確化します。



人財ポートフォリオを構築し、現状と「ありたい姿」とのギャップを把握します。経営戦略上の「強化領域」には、次の人財戦略により、人財の質と量を充足させます。

人財戦略	ミッション	課題	対応策		
			2024年度	2025年度	2026年度
採用戦略	人財の数の確保	<ul style="list-style-type: none"> 業務軸拡大へ対応する人財確保 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア採用の強化 	<ul style="list-style-type: none"> アルムナイネットワークの構築 	+ α
育成戦略	人財の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 経営人財の育成 部門基幹人財の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 行内ビジネススクール、外部出向の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 部門単位でのサクセッションプランの検討 	+ α
		<ul style="list-style-type: none"> デジタル人財の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> リスクリングに必要な投資等の試験運用 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル研修の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> スキル定義に沿った運用
		<ul style="list-style-type: none"> 自律的なキャリア形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> グループ間トレーニー拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 外部キャリアコン活用 	<ul style="list-style-type: none"> 体系的なキャリアパスの整備
定着戦略	エンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> 組織風土改善 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人財の活躍支援（キャリア採用者の定着、両立支援） 	<ul style="list-style-type: none"> DEIの推進（コミュニケーション促進ツールの検討等） 	+ α
		<ul style="list-style-type: none"> 社内ベンチャー拡充 	<ul style="list-style-type: none"> オープンラボのサポートの強化 	<ul style="list-style-type: none"> イノベーション推進担当者の増強と必要な投資の拡充 	+ α
配置戦略	適材適所の人財配置	<ul style="list-style-type: none"> 人財データ可視化 	<ul style="list-style-type: none"> タレントマネジメントの詳細化、サーベイの活用 	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略と連動した人財ポートフォリオの構築 	<ul style="list-style-type: none"> 分析したデータの利活用

(リスクリングの強化)

変革するビジネス環境に対応するため、新たな領域のスキル獲得や職務変更を組織的に推進しています。

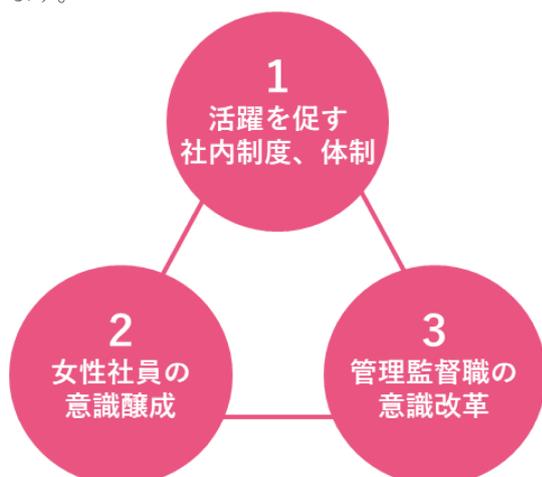
D X戦略に沿ったリスクリングをはじめ、従業員が新たなスキルを習得できるように組織的・継続的にサポートしていきます。



※職務変更支援プログラム：法人営業への職務変更
 ※その他プログラム：新任本部社員向け研修等

(女性活躍推進)

人的資本の効果的活用、多様化するお客さまニーズを満たすイノベーション創出の観点から女性の活躍を推進します。



女性管理・監督者比率



- ▶ 女性対象ポストの新設・登用（ポジティブアクション）、昇格要件の改定、公募制度の活用促進、組織体制の強化
- ▶ 社内メンター制度の新設、TSUBASAクロスメンター制度・ダイヤモンド研修等の継続的実施
- ▶ ダイバーシティ関連研修の拡充、イクボス推進 など

(キャリア採用・専門コース)

ちゅうぎんグループでは、事業軸の拡大に合わせて多様なスキルやキャリアを有する人財を積極的に採用することも、ダイバーシティ&インクルージョンの促進に繋がると考えています。そのため、近年は新しい事業領域を中心に、金融業界未経験者についても採用を行っています。

また、このような人財を、年齢・性別等を問わず柔軟に受け入れるため、2021年10月より『専門コース制度』を策定し、受け入れ態勢を整えています。

専門コース運用の強化



採用チャネルの多様化

キャリア採用者数

(‘23年度実績) (‘23/4~’27/3計画)
27名 / **200名**

- 有償リファラル・アルムナイ採用の制度化
- 専門新卒採用の拡大（イノベーションコース）
- 副業人財の受け入れ拡大・体制整備
- スカウト型採用の実施

(外部評価)

両立支援、女性活躍推進、健康経営に関連して、次の外部評価の認定を受けています。

	2018年に子育て企業の中でもより高い水準の取組みを行う企業として「プラチナくるみん認定」を取得しました。 さらに不妊治療と仕事の両立支援の取組みが評価され、2024年4月に岡山県で初めて「プラチナくるみんプラス認定」を取得しました。
	女性活躍推進法にもとづく認定制度「えるぼし」において、採用、継続就労、労働時間、多様なキャリアコースの基準を満たし、女性活躍推進に関する取組みの実施状況が優良であるとされ、2024年1月に2段階目の認定を受けました。
	従業員およびその家族の心身の健康保持・増進がちゅうぎんグループの成長に不可欠であるとの認識のもと、健康経営を実践しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

リスク事象	影響	対応策
地域経済の低迷	岡山県を中心とした東瀬戸内圏の地域経済の低迷により域内の与信先の信用が悪化し、与信コストが増加	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や団体、自治体との連携強化、課題の把握と解決方法の提供、及びサステナブルファイナンスや脱炭素の取組み支援強化 ・事業性評価に基づく与信先の企業実態の把握や個別案件の厳正な審査、業績改善支援等、中長期的な企業価値向上に向けた取組みの実施 ・与信先や地域経済等のモニタリングによる予兆把握
特定の与信先や業種、国等への与信集中	特定の与信先や業種、国等への与信が集中することにより、与信先や業種、国に影響を及ぼす環境の悪化が発生した場合、多額の与信コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の与信先や業種、国等に対する与信限度額の設定・管理 ・「大口与信先」「業種別」「国別」等の信用状況や与信の集中状況等の定期的な把握
与信形態の多様化、複雑化	ストラクチャードファイナンス等、多様化・複雑化する与信のリスクを適切に把握・管理できず、与信コストが発生	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する与信の多面的かつ深度ある厳正な審査 ・与信先や市況等の適切なモニタリングによる予兆把握等管理態勢の強化 ・審査・管理ノウハウを持つ人財の育成・確保

なお、世界的なインフレ、地政学リスクの高まりなどにより、世界経済の見通しは不透明な状況となっております。また、国内においても金融正常化が進み、今後金利が上昇基調となる可能性もあります。斯かる状況下、新型コロナウイルス関連融資の返済が本格化され、信用供与先の資金繰りに与える影響についても注視していく必要があります。これらの懸念に関連し、当行与信先の経営状態が想定以上に悪化し、不良債権や与信コストの増加を余儀なくされるリスクがあります。

また、自己資本余力を活用し、市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資など当行本部での貸出金運用を実施しており、地元向け貸出金等と比べてリスク特性の異なる融資残高が増加しております。この点に関しても、リスクの所在を明確にしたうえで、厳正な審査やモニタリングによる予兆把握、各種リスクを統合した管理を行い、適正にリスクを管理しております。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、または資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

リスク事象	影響	対応策
国内・海外の金利上昇	金利上昇により債券の評価損益や売買損益が悪化し、自己資本や収益が減少	<ul style="list-style-type: none"> ・債券・株式等の運用残高や統計的な手法等により定量化したリスク量に対する限度額の設定・管理 ・有価証券全体ならびにリスク・カテゴリー別の損失額に対する限度額等の設定・管理 ・市場急変を想定したストレステストの実施 ・リスクヘッジ方針の策定・実施
株価下落	<ul style="list-style-type: none"> ・株価下落により株式の評価損益や売買損益が悪化し、自己資本や収益が減少 ・株価が大幅に下落した場合には、株式償却による損失が発生 	
金利低下、または低金利環境の長期化	<ul style="list-style-type: none"> ・金利低下により、短期資産または変動金利資産の金利更改後の資金利益が減少 ・低金利環境が長期化した場合には、資産の資金利益の減少傾向が継続 	

なお、市場リスクについても、(1)信用リスクで記載したように、様々な懸念から世界経済の見通しが不透明な状況となっていることに留意が必要です。こうした状況を背景とする、国内・海外の金利上昇や株価下落等の市場混乱により、想定どおりの資金利益が獲得できないリスク、または想定を上回る有価証券評価損益や売買損益の悪化が発生するリスクがあります。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、ならびに市場の混乱等により、市場において取引ができない又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。

リスク事象	影響	対応策
国内・海外の調達環境の悪化	必要な資金確保が困難になり資金繰りが悪化した場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、資金利益が減少	<ul style="list-style-type: none"> ・運用と調達の資金ギャップに対する限度額の設定・管理 ・流動性資産の保有残高下限に対する限度額の設定・管理 ・調達手段の多様化 ・調達環境の変化の予兆を察知するための早期警戒指標のモニタリング
当行の信用状態の悪化、または風評の悪化		

なお、外貨については市場からの資金調達が多いため、特に重点的に管理を行っております。外貨調達環境が悪化し市場での再調達が困難となる事態を想定したストレステストにおいて資金繰りが可能であることを検証しているほか、外貨運用・調達の安定度合を表す外貨安定比率を計測・管理し外貨バランスシートの中長期的な安定性維持を図っております。

(4) オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により、損失を被るリスクです。

主なオペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④有形資産リスク、⑤情報資産リスク及び⑥コンプライアンス・法務リスクの6つに分類し、管理しております。

項目	リスク事象	影響	対応策
①事務リスク	事務事故の発生	事務事故による資金流出や手数料徴求漏れ等による損失、及び原状回復にかかる対応費用が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・事務管理部門による業務内容の点検及び改善策の実施 ・事務指導等事務品質向上に向けた取組みの推進
②システムリスク(サイバー攻撃リスクを含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の発生によるシステム停止の発生 ・サイバー攻撃等によるコンピュータシステム等への不正侵入等の発生 	お客さまへのサービス提供の停止、サイバー攻撃などにより情報や金融資産の窃取、改ざん、破壊等が発生し、損害賠償請求等による損失が発生、ないしは信用が失墜	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン障害等により重要な業務の中断が生じた場合の損失を最小限とするための事業継続計画(Business Continuity Plan)の策定等危機管理態勢の整備 ・サイバー攻撃の動向や脆弱性情報の収集・把握、システムのセキュリティ対策強化、及びサイバー攻撃発生時に適切かつ迅速に対応できるよう業界横断的な演習への参加やマニュアルの整備など、グループ内CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を中心とした対応態勢の整備
③人的リスク	不適切な労務管理や処遇・対応、その他労働環境の不備など人事労務上の問題の発生	従業員の士気低下・流出や人事労務関連の訴訟発生、当行の信用を貶める行為等による悪評が発生	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度の拡充等働き方改革の実施 ・ダイバーシティ・アンド・インクルージョンの推進 ・内部通報制度の整備・周知
④有形資産リスク	自然災害、資産管理の瑕疵等による建物等有形資産の損壊	保有する固定資産が損壊ないし評価額の低下による損失が発生	各種災害への対策
⑤情報資産リスク	顧客情報や当行のインサイダー情報等の漏洩	顧客情報等が大量に流出し、損害賠償請求等による損失が発生、ないしは信用が失墜	<ul style="list-style-type: none"> ・情報資産管理態勢の整備 ・従業員教育の徹底
⑥コンプライアンス・法務リスク(コンダクトリスクを含む)	業法その他法令等違反行為、取引先との不適切な契約・取引、社会通念に反する行為等の発生	行政処分や損害賠償請求による損失が発生、ないしは信用が失墜	リーガルチェック体制の整備、健全な企業文化及び風通しのよい職場風土の醸成、従業員教育の徹底、内部通報制度の整備・周知

オペレーショナル・リスク管理方法として、業務運営上の不備事例を収集・分析し、再発防止策を策定・実施しているほか、新たな商品・サービスの導入時も含め、各種業務のRCSA(リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、対応策を策定・実施しております。

なお、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃の脅威等を踏まえ、サイバーセキュリティ事案の未然防止やインシデント発生時の迅速な復旧に向けた対応を目的に、サイバーセキュリティ管理態勢強化に取り組んでおります。

(5) その他経営に重大な影響を及ぼすリスク

上記リスクのほか、当行の財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況などに重要な影響を与える可能性があると考えているリスクは次のとおりです。

リスク事象	影響	対応策
規制変更のリスク	法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> 規制変更に関する多面的な事前検証の実施 規制遵守を目的とした内部管理指標の設定・管理
風評リスク	法令等違反、不祥事件の発生や風説の流布等による風評の悪化により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する規程・マニュアル等を定め、迅速な対応が可能な態勢の整備 不祥事件未然防止の徹底
事業戦略が奏功しないリスク	戦略・施策が遂行できない場合や、事業戦略が環境変化に伴い陳腐化し、期待する効果を発揮できない場合、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> 経営環境の変化に対応した中期経営計画・事業計画の見直し 外部環境や市場機会、商品性等について事前調査、各種施策が内包するリスクの洗出し・リスク低減策の実施
大規模な災害や強い感染症のまん延のリスク	営業活動の自粛・停止、取引先の経済活動の縮小により、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続計画として危機管理に関する規程・マニュアル等を定め、迅速な対応が可能な態勢の整備 計画的な訓練ならびに研修の実施
気候変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に対応した規制等の変更、市場動向等の変化が取引先の事業環境や業績に悪影響を及ぼし、その結果当行の事業活動や業績が悪化する(移行リスク) 自然災害の増加・激甚化に伴う取引先の信用悪化や担保資産の棄損、当行の保有する固定資産の損壊等が、事業活動や業績に悪影響を及ぼす(物理的リスク) 	<ul style="list-style-type: none"> ガバナンス体制の整備や気候変動に関する取組みの一層の推進 シナリオ分析でのリスクと機会の評価による、取引先ならびに当行への影響把握 取引先との対話を強化し、リスクの低減やビジネス機会の創出・拡大につながる投融资やソリューションの提供による取引先支援の実施
マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及び制裁違反対策にかかわるリスク	マネー・ローンダリング等に関する法令等遵守状況が不十分であった場合、国内外の当局による行政処分や社会的信用の失墜などにより、事業活動や業績に悪影響を及ぼす	<ul style="list-style-type: none"> リスクの適時適切な特定・評価、リスクに見合った低減策の実施 従業員教育の徹底

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(業績等の概要)

1 業績

当連結会計年度の業績は、連結経常収益は、資金運用収益は増加したものの、有価証券売却益の減少により、前年同期比78億17百万円(4.4%)減収の1,680億81百万円となりました。連結経常費用は、外貨調達コストや与信コストが増加したものの、有価証券売却損の減少影響が大きく、前年同期比62億12百万円(4.2%)減少の1,393億31百万円となりました。その結果、連結経常利益は、前年同期比16億6百万円(5.2%)減益の287億49百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比17億40百万円(8.0%)減益の197億73百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、貸出金の増加や有価証券の取得を主因として、前年同期比907億円減少し、1兆4,156億円となりました。

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

借入金が増加したこと等により、前年同期比4,984億円増加し、1,067億円のプラスとなりました。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の売却が減少したことにより、前年同期比3,559億円減少し、1,901億円のマイナスとなりました。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いや子会社株式の取得が減少したことにより、前年同期比139億円増加し、72億円のマイナスとなりました。

① 国内・海外別収支

資金運用収支：外貨調達コストの増加や投信解約益計上の剝落を主因に、国内は前連結会計年度に比べ2,459百万円減の61,989百万円、海外は前連結会計年度に比べ285百万円減の294百万円、合計で前連結会計年度に比べ2,743百万円減の62,284百万円となりました。

役務取引等収支：預り資産販売及び投資銀行業務を中心に好調に推移し、国内は前連結会計年度に比べ2,468百万円増の20,079百万円、海外は前連結会計年度に比べ14百万円増の46百万円、合計で前連結会計年度に比べ2,482百万円増の20,126百万円となりました。

その他業務収支：前年度に大幅な国債等債券売却損を計上していたことから、国内は前連結会計年度に比べ15,126百万円増の3,443百万円、海外は前連結会計年度に比べ172百万円増の1百万円、合計で前連結会計年度に比べ15,299百万円増の3,445百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	64,448	579	—	65,027
	当連結会計年度	61,989	294	—	62,284
うち資金運用収益	前連結会計年度	90,844	3,700	1,405	93,139
	当連結会計年度	119,666	7,190	2,763	124,093
うち資金調達費用	前連結会計年度	26,396	3,121	1,405	28,112
	当連結会計年度	57,676	6,895	2,763	61,809
信託報酬	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
役務取引等収支	前連結会計年度	17,611	32	—	17,644
	当連結会計年度	20,079	46	—	20,126
うち役務取引等収益	前連結会計年度	21,016	54	—	21,071
	当連結会計年度	23,549	68	—	23,617
うち役務取引等費用	前連結会計年度	3,405	22	—	3,427
	当連結会計年度	3,470	21	—	3,491
その他業務収支	前連結会計年度	△11,683	△171	—	△11,854
	当連結会計年度	3,443	1	—	3,445
うちその他業務収益	前連結会計年度	37,811	9	—	37,820
	当連結会計年度	10,176	1	—	10,178
うちその他業務費用	前連結会計年度	49,494	180	—	49,675
	当連結会計年度	6,733	—	—	6,733

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ37,304百万円増の9,230,052百万円となり、利息は国内で前連結会計年度に比べ28,822百万円増の119,666百万円、海外では前連結会計年度に比べ3,490百万円増の7,190百万円、合計では前連結会計年度に比べ30,954百万円増の124,093百万円となりました。

資金調達勘定：平均残高は合計で前連結会計年度に比べ249,423百万円増の9,474,798百万円となり、利息は国内で前連結会計年度に比べ31,280百万円増の57,676百万円、海外で前連結会計年度に比べ3,774百万円増の6,895百万円、合計で前連結会計年度に比べ33,697百万円増の61,809百万円となりました。

○ 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,125,562	90,844	0.99
	当連結会計年度	9,155,083	119,666	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	5,363,204	59,218	1.10
	当連結会計年度	5,707,018	81,562	1.42
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,748	7	0.28
	当連結会計年度	1,832	4	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,283,409	27,026	1.18
	当連結会計年度	2,257,402	31,281	1.38
うちコールローン	前連結会計年度	677,420	1,537	0.22
	当連結会計年度	349,410	2,797	0.80
うち預け金	前連結会計年度	624,479	1,387	0.22
	当連結会計年度	638,093	944	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	9,158,163	26,396	0.57
	当連結会計年度	9,398,441	57,676	0.61
うち預金	前連結会計年度	7,685,751	2,554	0.06
	当連結会計年度	7,854,319	7,646	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	296,564	22	0.01
	当連結会計年度	229,859	19	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	146,550	2,485	3.38
	当連結会計年度	208,847	5,845	2.79
うち売現先勘定	前連結会計年度	84,097	2,135	5.06
	当連結会計年度	124,166	6,974	5.61
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	60,883	1,805	5.91
	当連結会計年度	17,225	908	5.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	433,394	439	0.20
	当連結会計年度	453,666	454	0.10
うち借入金	前連結会計年度	457,735	1,974	0.86
	当連結会計年度	505,707	4,347	0.85

- (注) 1 当行の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 3 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,407百万円、当連結会計年度19,999百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

○ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	109,742	3,700	3.37
	当連結会計年度	130,365	7,190	5.51
うち貸出金	前連結会計年度	30,759	1,096	3.56
	当連結会計年度	47,101	2,687	5.70
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	78,070	2,604	3.33
	当連結会計年度	82,232	4,502	5.47
うちコールローン	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	109,768	3,121	2.84
	当連結会計年度	131,753	6,895	5.23
うち預金	前連結会計年度	66,072	1,668	2.52
	当連結会計年度	76,137	3,995	5.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,139	47	4.16
	当連結会計年度	220	12	5.89

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

○ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	本支店勘定の相殺 消去額 (△)	合計	小計	本支店勘定の相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,235,304	42,556	9,192,748	94,545	1,405	93,139	1.01
	当連結会計年度	9,285,448	55,396	9,230,052	126,857	2,763	124,093	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	5,393,964	—	5,393,964	60,315	—	60,315	1.11
	当連結会計年度	5,754,119	—	5,754,119	84,250	—	84,250	1.46
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,748	—	2,748	7	—	7	0.28
	当連結会計年度	1,832	—	1,832	4	—	4	0.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,361,480	—	2,361,480	29,630	—	29,630	1.25
	当連結会計年度	2,339,634	—	2,339,634	35,783	—	35,783	1.52
うちコールローン	前連結会計年度	677,420	—	677,420	1,537	—	1,537	0.22
	当連結会計年度	349,410	—	349,410	2,797	—	2,797	0.80
うち預け金	前連結会計年度	624,479	—	624,479	1,387	—	1,387	0.22
	当連結会計年度	638,093	—	638,093	944	—	944	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	9,267,931	42,556	9,225,375	29,517	1,405	28,112	0.30
	当連結会計年度	9,530,195	55,396	9,474,798	64,572	2,763	61,809	0.65
うち預金	前連結会計年度	7,751,824	—	7,751,824	4,222	—	4,222	0.05
	当連結会計年度	7,930,456	—	7,930,456	11,642	—	11,642	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	296,564	—	296,564	22	—	22	0.00
	当連結会計年度	229,859	—	229,859	19	—	19	0.00
うちコールマネー	前連結会計年度	146,550	—	146,550	2,485	—	2,485	1.69
	当連結会計年度	208,847	—	208,847	5,845	—	5,845	2.79
うち売現先勘定	前連結会計年度	84,097	—	84,097	2,135	—	2,135	2.53
	当連結会計年度	124,166	—	124,166	6,974	—	6,974	5.61
うちコマース ・ペーパー	前連結会計年度	60,883	—	60,883	1,805	—	1,805	2.96
	当連結会計年度	17,225	—	17,225	908	—	908	5.27
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	433,394	—	433,394	439	—	439	0.10
	当連結会計年度	453,666	—	453,666	454	—	454	0.10
うち借入金	前連結会計年度	458,874	—	458,874	2,022	—	2,022	0.44
	当連結会計年度	505,927	—	505,927	4,360	—	4,360	0.86

(注) 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度29,407百万円、当連結会計年度19,999百万円)及び利息(前連結会計年度7百万円、当連結会計年度8百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益：個人向け預り資産販売及び法人向け投資銀行業務の好調な推移や、住宅ローン取扱手数料の増加等を主因に、国内は前連結会計年度に比べ2,533百万円増の23,549百万円、海外は前連結会計年度に比べ14百万円増の68百万円、合計で前連結会計年度に比べ2,546百万円増の23,617百万円となりました。

役務取引等費用：国内は前連結会計年度に比べ65百万円増の3,470百万円、海外は前連結会計年度に比べ1百万円減の21百万円、合計では前連結会計年度に比べ64百万円増の3,491百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	21,016	54	21,071
	当連結会計年度	23,549	68	23,617
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,852	46	7,898
	当連結会計年度	9,322	60	9,382
うち為替業務	前連結会計年度	4,829	4	4,834
	当連結会計年度	4,833	5	4,839
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,296	—	2,296
	当連結会計年度	3,567	—	3,567
うち代理業務	前連結会計年度	2,731	—	2,731
	当連結会計年度	2,340	—	2,340
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	147	—	147
	当連結会計年度	144	—	144
うち保証業務	前連結会計年度	436	3	439
	当連結会計年度	428	3	431
役務取引等費用	前連結会計年度	3,405	22	3,427
	当連結会計年度	3,470	21	3,491
うち為替業務	前連結会計年度	450	0	450
	当連結会計年度	461	0	461

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	7,854,262	58,375	7,912,638
	当連結会計年度	8,148,273	81,752	8,230,026
うち流動性預金	前連結会計年度	5,860,478	941	5,861,419
	当連結会計年度	6,131,771	1,954	6,133,726
うち定期性預金	前連結会計年度	1,800,219	57,434	1,857,654
	当連結会計年度	1,748,367	79,797	1,828,165
うちその他	前連結会計年度	193,564	—	193,564
	当連結会計年度	268,134	—	268,134
譲渡性預金	前連結会計年度	155,489	—	155,489
	当連結会計年度	98,020	—	98,020
総合計	前連結会計年度	8,009,751	58,375	8,068,127
	当連結会計年度	8,246,294	81,752	8,328,046

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金

⑤ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,529,866	100.00	6,182,182	100.00
製造業	752,854	13.61	780,891	12.63
農業、林業	11,341	0.21	11,252	0.18
漁業	2,643	0.05	1,677	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	2,552	0.05	2,350	0.04
建設業	161,761	2.93	167,346	2.71
電気・ガス・熱供給・水道業	297,553	5.38	314,787	5.09
情報通信業	10,475	0.19	12,308	0.20
運輸業、郵便業	253,462	4.58	284,736	4.61
卸売業、小売業	576,062	10.42	573,931	9.28
金融業、保険業	598,632	10.83	932,340	15.08
不動産業、物品賃貸業	776,436	14.04	888,681	14.37
各種のサービス業	329,491	5.94	353,681	5.72
地方公共団体	413,405	7.48	404,960	6.55
その他	1,343,194	24.29	1,453,236	23.51
海外及び特別国際金融取引勘定分	37,072	100.00	69,516	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	15,422	41.60	21,315	30.66
その他	21,649	58.40	48,201	69.34
合計	5,566,939	—	6,251,699	—

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。

- 外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

⑥ 国内・海外別有価証券の状況

- 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	564,912	—	564,912
	当連結会計年度	673,549	—	673,549
地方債	前連結会計年度	766,983	—	766,983
	当連結会計年度	716,013	—	716,013
社債	前連結会計年度	324,116	—	324,116
	当連結会計年度	354,732	—	354,732
株式	前連結会計年度	113,848	—	113,848
	当連結会計年度	161,272	—	161,272
その他の証券	前連結会計年度	479,660	70,725	550,386
	当連結会計年度	593,815	91,547	685,363
合計	前連結会計年度	2,249,522	70,725	2,320,247
	当連結会計年度	2,499,382	91,547	2,590,930

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

⑦ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	18	0.22	—	—
有形固定資産	63	0.73	—	—
銀行勘定貸	8,496	98.63	9,988	99.65
現金預け金	36	0.42	35	0.35
合計	8,614	100.00	10,024	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	8,546	99.21	10,024	100.00
土地及びその定着物の信託	68	0.79	—	—
合計	8,614	100.00	10,024	100.00

(注) 共同信託他社管理財産はありません。

○ 元本補填契約のある信託財産の運用／受入状況(未残)

資産				
科目	前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	7,770	100.00	9,142	100.00
合計	7,770	100.00	9,142	100.00

負債				
科目	前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
元本	7,770	100.00	9,142	100.00
合計	7,770	100.00	9,142	100.00

2 自己資本比率等の状況

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては標準的計測手法(2023年3月31日においては粗利益配分手法)を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	12.01	13.20
2. 連結Tier 1比率(5/7)	11.77	12.84
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.77	12.84
4. 連結における総自己資本の額	4,900	5,370
5. 連結におけるTier 1資本の額	4,800	5,222
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,800	5,222
7. リスク・アセットの額	40,773	40,656
8. 連結総所要自己資本額	3,261	3,252

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
連結レバレッジ比率	5.58	5.52

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	11.92	13.05
2. 単体Tier 1比率(5/7)	11.67	12.73
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.67	12.73
4. 単体における総自己資本の額	4,847	5,298
5. 単体におけるTier 1資本の額	4,747	5,165
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	4,747	5,165
7. リスク・アセットの額	40,661	40,578
8. 単体総所要自己資本額	3,252	3,246

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2023年3月31日	2024年3月31日
単体レバレッジ比率	5.52	5.46

3 資産の査定

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

② 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③ 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

④ 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	191	168
危険債権	618	660
要管理債権	270	313
正常債権	55,953	62,761

(注)表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(主要な項目の具体的な分析)

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりです。

1 経営成績の分析(単体)

損益状況(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益(除く債券関係損益)	86,749	84,321	△2,428
経費(除く臨時処理分)	51,316	52,881	1,565
コア業務純益(※)	35,433	31,439	△3,994
コア業務純益(※)(除く投信解約損益)	31,907	31,439	△468
一般貸倒引当金繰入	513	6,421	5,908
債券関係損益	△19,778	△776	19,002
業務純益	15,142	24,242	9,100
臨時損益	12,371	2,446	△9,925
株式等関係損益	18,027	5,584	△12,443
不良債権処理損失	4,596	2,121	△2,475
償却債権取立益	30	37	7
その他臨時損益	△1,089	△1,054	35
経常利益	27,513	26,688	△825
特別損益	△58	△280	△222
税引前当期純利益	27,455	26,408	△1,047
法人税、住民税及び事業税	8,661	10,909	2,248
法人税等調整額	△599	△2,929	△2,330
当期純利益	19,393	18,427	△966

※ コア業務純益＝業務純益－債券関係損益＋一般貸倒引当金繰入

① コア業務純益

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、外貨調達コストの増加や投信解約益計上の剥落による資金利益の減少や、お客さま向けデリバティブ収益の減少及び経費の増加を主因に、39億94百万円減益の314億39百万円となりました。

なお、貸出金に関しては、地域活性化に向け、お客さまの資金ニーズに対応した貸出金残高の積み増しに努めた結果、邦貨貸出金利息は前期比増加となりました。また、外貨貸出金利回りの大幅な上昇により、外貨貸出金利息は前期比増加しました。

また、有価証券運用に関しては、投信解約益計上の剥落により邦貨有価証券利息配当金が減少したものの、海外金利の水準の上昇による外貨有価証券利回り上昇の影響が大きく、有価証券利息配当金は前期比増加となりました。

経費に関しましては、親会社であるちゅうぎんフィナンシャルグループへの経営管理料の支払いの発生、システム経費及びD X投資の増加等により、前期比増加しました。

② 一般貸倒引当金繰入

貸出金残高の積み増しや平均残存期間の長期化に伴い、前期比59億8百万円増加し、64億21百万円となりました。

③ 債券関係損益

債券関係損益につきましては、米国金利上昇に対応した外貨建債券の入替による影響が剥落し、190億2百万円増加の7億76百万円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	△19,778	△776	19,002
売却益	23,487	5,898	△17,589
償還益	92	40	△52
売却損	43,345	6,148	△37,197
償還損	—	565	565
償却	12	2	△10

④ 不良債権処理コスト

個別貸倒引当金は前期比24億94百万円減少の20億88百万円の繰入となり、一般貸倒引当金は上記のとおり前期比59億8百万円増加の64億21百万円の繰入であったことから、与信コスト合計では前期比34億25百万円増加の85億4百万円となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個別貸倒引当金繰入額	4,582	2,088	△2,494
その他の債権売却損	13	32	19
不良債権処理コスト ①	4,596	2,121	△2,475
(参考)一般貸倒引当金繰入額 ②	513	6,421	5,908
(参考)償却債権取立益 ③	30	37	7
(参考)与信コスト合計(①+②-③)	5,079	8,504	3,425

⑤ 株式関係損益

株式関係損益につきましては、前期比124億43百万円減少の55億84百万円の利益となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式関係損益	18,027	5,584	△12,443
株式等売却益	20,633	7,503	△13,130
株式等売却損	2,073	1,919	△154
株式等償却	532	—	△532

⑥ 経常利益

以上から、経常利益は前期比8億25百万円減益の266億88百万円となりました。

⑦ 特別損益

前期比2億22百万円減益の2億80百万円の損失となりました。

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別損益	△58	△280	△222
特別利益	118	58	△60
固定資産処分益	89	48	△41
株式報酬受入益	29	9	△20
特別損失	177	338	161
固定資産処分損	121	215	94
減損損失	55	122	67

⑧ 当期純利益

以上から、当期純利益は前期に比べ9億66百万円減益の184億27百万円となりました。

⑨ 連結子会社の状況等

当連結会計年度の連結子会社の状況は、概ね良好な結果となり、連結利益に貢献しております。

	提出会社 (百万円) (A)	連結 (百万円) (B)	差異(百万円) (B) - (A)
経常収益	165,786	168,081	2,295
経常利益	26,688	28,749	2,061
当期純利益 (親会社株主に帰属する当期純利益)	18,427	19,773	1,346

2 財政状態の分析(単体)

当事業年度末の貸借対照表計上額は、「資産の部」につきましては、前期末に比べ9,049億円増加して10兆7,083億円となりました。

主な内訳は、現金預け金が929億円減少の1兆4,173億円、有価証券が2,707億円増加の2兆5,899億円、貸出金が6,847億円増加の6兆2,511億円となっています。

「負債の部」につきましては、前期末に比べ8,643億円増加して10兆1,798億円となりました。

主な内訳は、預金が3,185億円増加の8兆2,337億円、譲渡性預金が564億円減少の1,070億円、借入金で4,255億円増加の7,381億円となっています。

「純資産の部」につきましては、株主資本合計では前期末に比べ115億円増加して4,701億円となりました。利益剰余金は、利益の積み上げから114億円増加し4,486億円となっています。

また、評価・換算差額等合計は、株価の高騰などによるその他有価証券評価差額金の増加を主因に、前期比292億円増加して584億円となりました。以上から、純資産合計では前期比406億円増加の5,285億円となりました。

主要科目の状況は次のとおりです。

貸出金のうち事業性資金につきましては、前年同期比6,120億円(年率15.9%)増加し、3月末残高は4兆4,433億円となりました。

また、個人ローンにつきましても、住宅ローンの伸びが牽引し、前年同期比488億円(同3.8%)増加し、3月末残高は1兆3,330億円となりました。以上から貸出金全体では6,847億円(同12.3%)増加し、3月末残高は6兆2,511億円となりました。

有価証券は、金利リスクを抑制しつつ残高を積み増した結果、前年同期比2,707億円(同11.6%)増加し、3月末残高は2兆5,899億円となりました。

預金及び譲渡性預金に関しては、個人・法人預金の増加を主因に、前年同期比2,620億円(同3.2%)増加の3月末残高8兆3,407億円となりました。

預り資産の状況

	2023年3月末(A) (億円)	2024年3月末(B) (億円)	増減(B)-(A) (億円)
預り資産合計	84,188	86,908	2,720
預金	79,152	82,337	3,185
譲渡性預金	1,634	1,070	△564
公共債	1,936	1,651	△285
投資信託	1,464	1,849	385

預り資産全体としては、前年同期比2,720億円増加の3月末残高8兆6,908億円となりました。

3 リスク管理債権(再生法開示債権)の状況(単体)

リスク管理債権額(再生法開示債権額)につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却並びに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めましたが、前年同期比62億円増加し、3月末残高は1,141億円になりました。

なお、リスク管理債権(再生法開示債権)比率(総与信残高に占める比率)は、貸出金残高の増加の影響により、前年同期比0.10ポイント低下し、3月末1.79%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施していませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権(再生法開示債権)比率は前年同期比0.06ポイント低下の1.64%となります。

		2023年3月末(A) (億円)	2024年3月末(B) (億円)	増減(B)-(A) (億円)
リスク管理債権 (再生法開示債権)	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	191	168	△23
	危険債権	618	660	42
	三月以上延滞債権	7	14	7
	貸出条件緩和債権	263	299	36
	合計 (部分直接償却後)	1,079 (970)	1,141 (1,045)	62 (75)
総与信残高(末残) (部分直接償却後)		57,031 (56,922)	63,902 (63,806)	6,871 (6,884)
総与信残高比 (%)	破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	0.33	0.26	△0.07
	危険債権	1.08	1.03	△0.05
	三月以上延滞債権	0.01	0.02	0.01
	貸出条件緩和債権	0.46	0.47	0.01
	合計 (部分直接償却後)	1.89 (1.70)	1.79 (1.64)	△0.10 (△0.06)

※ 表中の計数は、全て単位未満を四捨五入しています。

また、当行は部分直接償却を実施していませんが、参考として仮に部分直接償却した場合の計数を「(部分直接償却後)」として掲載しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項については当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積りを必要としています。当行グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積りを行っています。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

○ 貸倒引当金

当行グループにおいては、与信業務は最大の収入源であり、連結貸借対照表上、貸出金、支払承諾見返等の信用リスク資産の占める重要性は高く、経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

なお、当行グループの貸出金の有する次に掲げる特性が、会計上の見積りに関しても重要な影響を与えるものと認識しております。

当行グループは地域金融機関として、岡山県を中心とする東瀬戸内圏において、地域社会の発展に寄与するため、総合的な金融サービスを提供しており、多くの中小企業向け融資を実行しています。中小企業向け貸出金の2024年3月末残高は3兆4,724億円と総貸出金残高の56%を占めています。

また、当行グループは自己資本余力を活かし、市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資など銀行本部での貸出金運用(以下「本部貸出金」という。)を実施しており、本部貸出金の2024年3月末残高は1兆2,346億円と総貸出金残高の20%を占めております。これら本部貸出金は、1案件当たりの貸出金額が相対的に多額であるほか、地元向け貸出金等と異なるリスク特性を有しているため、リスクの所在を明確にしたうえで、厳正な審査やモニタリングによる予兆把握、各種リスクを統合した管理を行い、リスク特性に応じて適正にリスクを管理しております。

貸倒引当金に係る見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

○ 金融商品の時価

当行グループにおいては、金融機関の特殊性として、多種多様な有価証券の運用を行っており、市場価格がない有価証券を保有するケースが比較的多く、連結貸借対照表計上額の金額的重要性が高いこと、また金融資産の運用及び調達リスクヘッジ手段や営業上の目的として多くのデリバティブ取引を行っており、当行グループの経営成績、財政状態への影響が大きいことなどから、金融商品の時価情報が会計上の見積りに関して重要なものと判断しています。

有価証券の評価は、株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しています。

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっています。

金融商品の時価の算定方法及び重要な仮定は合理的であると判断しており、財務諸表等に適切に計上又は注記しています。

これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性があります。

② 経営成績に重要な影響を与える主な要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

③ 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（主要な項目の具体的な分析）」に記載のとおりです。

④ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する主要な項目の認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（主要な項目の具体的な分析）」に記載のとおりです。

⑤ 資本的支出の財源及び資金の流動性

当行グループの重要な資本的支出の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当行グループは、銀行業という特殊性から資金利益を獲得することを本業としており、具体的には、お客さまから預け入れられた預金や資金市場から調達した資金を、地元の事業性融資や個人ローン、非日系貸出金、ストラクチャードファイナンスといった貸出金や国内外の有価証券への投資などで運用しています。

資金調達方法に関しては、特に外貨調達資金については、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、売現先取引など、調達手段の多様化を図っており、資金満期、適用金利更改時期などに留意しつつ、その時々で最も有利なレートで調達できる手段を選択し、調達コストの削減に努めています。

また、店舗の新築等の設備投資計画に関しては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。これらの設備投資資金は、原則、自己資金でまかなうことを前提としています。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要） 1 業績」に記載のとおりです。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

お客さまの利便性の向上を目的とした改修工事やお客さまとの接点の拡大、新たな顧客体験の創造などを目的とするシステム投資を実施いたしました結果、設備投資額は19億円となりました。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地					帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	建物	動産	リース 資産	合計		
当行	—	本店ほか86店	岡山県	銀行業	店舗	129,250 (9,128)	8,673	5,381	1,996	7	16,058	1,904
	—	広島支店ほか22店	広島県	銀行業	店舗	30,595 (2,579)	4,009	943	113	1	5,068	332
	—	米子支店	鳥取県	銀行業	店舗	1,001 (-)	115	3	2	-	122	13
	—	高松支店ほか11店	香川県	銀行業	店舗	18,105 (3,345)	798	569	60	-	1,428	152
	—	川之江支店	愛媛県	銀行業	店舗	1,277 (-)	5	99	8	-	112	19
	—	神戸支店ほか5店	兵庫県	銀行業	店舗	3,618 (-)	1,255	99	23	-	1,377	94
	—	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	- (-)	-	17	3	-	20	13
	—	東京支店	東京都	銀行業	店舗	- (-)	-	40	12	-	53	14
	—	香港支店	中国	銀行業	店舗	- (-)	-	28	8	-	37	5
	—	シンガポール支店	シンガポール	銀行業	店舗	- (-)	-	28	30	-	58	6
	—	西川原社宅ほか25ヶ所	岡山県ほか	銀行業	社宅・寮	21,237 (-)	1,610	1,117	4	-	2,732	-
	—	事務センター	岡山県	銀行業	事務センター	10,767 (3,238)	412	698	184	-	1,296	77
	—	妹尾グラウンド	岡山県	銀行業	厚生施設	19,808 (-)	437	1	0	-	439	-
	—	研修センター	岡山県	銀行業	研修センター	4,532 (-)	261	95	4	-	360	-
	—	文書管理センター	岡山県	銀行業	文書管理センター	7,326 (-)	844	120	4	-	969	-
—	データセンター	岡山県	銀行業	データセンター	- (-)	-	2	215	1,337	1,555	-	
—	その他施設	岡山県ほか	銀行業	その他施設	14,908 (-)	876	130	111	-	1,118	3	
国内連結 子会社	中銀保証株式会社ほか 2社	本社・営業所ほか	岡山県ほか	銀行業	事務所ほか	13 (13)	-	2	3	48	54	130

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め851百万円であります。
 2 動産は、事務機器691百万円、その他2,096百万円であります。
 3 当行の海外駐在員事務所3か所、店舗外現金自動設備199か所は銀行業に含めて記載しております。
 4 当行の店舗内店舗方式の支店28か店(うち出張所2か所)は、上記の表には含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	451	173	自己資金	2023年 1月	2024年 5月
	本店	岡山県岡山市	改修	銀行業	店舗・事務所	423	—	自己資金	2024年 4月	2026年 3月
	東本館	岡山県岡山市	改修	銀行業	事務所	197	—	自己資金	2023年 3月	2025年 3月
	事務機器	—	購入	銀行業	システム機器 事務機器	57	—	自己資金	2024年 4月	2024年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 売却

重要な売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,771,461	184,771,461	—	単元株制度を採用しておりま せん。
計	184,771,461	184,771,461	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月20日(注)	△9,000	186,272	—	15,149	—	6,286
2022年9月30日(注)	△1,500	184,771	—	15,149	—	6,286

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	184,771,461	—	—	—	184,771,461	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(注) 当行は単元株制度を採用していません。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	184,771	100.00
計	—	184,771	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,771,461	184,771,461	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	184,771,461	—	—
総株主の議決権	—	184,771,461	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当ありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当ありません。

3 【配当政策】

当行は銀行業としての公共性と健全性に鑑み、いかなる厳しい環境にも耐え得る財務体質を維持するため、内部留保の充実を図りつつ、完全親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行うことを基本方針としております。

2024年3月期の配当につきましては、期末配当金は1株当たり29.77円（年間48.71円）として第143回定時株主総会に諮る予定です。

当行の毎事業年度における配当回数についての基本的方針は、中間・期末の年2回といたしております。これらの配当の決定機関は、中間は取締役会、期末は株主総会であります。

また、当行は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず取締役会の決議で行うことができる旨、及び会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議によりすることができる旨を定款に定めております。

(注) 当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	3,500	18.94
2024年6月26日 株主総会決議(予定)	5,500	29.77

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 企業統治体制に関する事項

(i) 会社の機関の内容

当行は、コーポレート・ガバナンス強化策の一環として、監査等委員会設置会社を採用しております。当行の取締役の総数は、2024年6月19日（有価証券報告書提出日）現在では監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。

監査等委員会設置会社におきましては、監査等委員である取締役には取締役会における議決権が付与されることから、取締役会及び取締役に対する監査・監督機能の強化を図っております。提出日現在の監査等委員会は、小亀康太郎取締役監査等委員を委員長とし、その構成員は小亀康太郎、人見康弘（社外取締役）、佐藤兼郎（社外取締役）の3名で構成しております。

また、監査等委員会設置会社は、会社法の規定により取締役会の権限の一部を取締役に委任することが可能であるため、取締役会付議事項を重要性の高い議案に絞り込み、経営戦略など重要議案の取締役会における審議の充実、当行の意思決定の迅速化を図る体制としております。

当行の取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定ができる体制としており、「経営計画の策定」、「内部統制システム構築の基本方針の策定」等の重要事項についての審議、取締役の業務の執行状況等の報告を行っております。提出日現在の取締役会は、宮長雅人取締役会長を議長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、宮長雅人、谷口晋一、平本辰雄、山本総一、渡邊輝謹、小野哲治（以上、監査等委員である取締役を除く取締役8名）、小亀康太郎、人見康弘（社外取締役）、佐藤兼郎（社外取締役）（以上監査等委員である取締役3名）の11名で構成しております。なお、第143回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役6名、監査等委員である取締役1名が再任され、山縣正和が取締役常務執行役員、西宇建雄が取締役監査等委員、川合弘泰が監査等委員である社外取締役として新たに選任される予定です。議長となる取締役は、第143回定時株主総会後の取締役会において決定される予定です。

また、経営意思決定の機動性を確保するため、頭取を含む業務執行取締役8名からなる「常務会」を設置し、取締役会から委嘱を受けた事項等の審議を行っております。提出日現在の常務会は、加藤貞則取締役頭取を議長とし、構成員は加藤貞則、原田育秀、宮長雅人、谷口晋一、平本辰雄、山本総一、渡邊輝謹、小野哲治の8名で構成しております。なお、第143回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対して頭取を含む業務執行取締役6名が再任され、山縣正和が取締役常務執行役員として新たに選任される予定です。

さらに、適正な企業活動を行うために重要なリスク管理等の項目につきましては、常務会の諮問機関として各種委員会組織を設置し、機動的に審議を行っております。主な委員会としましては、下記に詳細を記載しておりますコンプライアンス委員会、「統一的」・「信用」・「市場」・「流動性」等各種リスク管理などの審議を行うリスク管理委員会（委員長：コンプライアンス・リスク統括部担当役員）、（大口）与信先に関する案件協議・各種報告・情報交換・個別協議先の業績報告等を審議・管理する与信管理委員会（委員長：融資部担当役員）などを設置しております。

(ii) 内部統制システムの整備の状況

当行は、取締役会決議により、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備にかかる基本方針を下記のとおり定めております。当該基本方針に定める体制は有効に構築・運用されており、今後も管理態勢の強化及び実効性のさらなる強化を図っていく方針であります。

(内部統制システム構築の基本方針)

[1] 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役は、当行グループの企業倫理を定めた「グループ企業行動規範」及び業務遂行にあたって考慮しなければならない「グループ行動指針」に則って職務を執行し、取締役に係る基本事項を定めた「取締役規程」を遵守する。

取締役会については原則1か月に1回、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督する。その運営にあたっては「取締役会規程」に則り、適正を確保し、法令・定款違反を未然防止する。

また、当行は監査等委員会設置会社であり、各監査等委員が、監査等委員会の定める方針や分担に従って取締役の職務執行の状況を監査し、必要に応じ意見の表明や取締役の行為の差止めなど適切な措置を講じる。

(2) 取締役会は、反社会的勢力との関係を遮断し、断固として排除するため以下の体制を整備する。

(ア) 反社会的勢力による不当要求には組織として対応し、対応する取締役及び使用人の安全を確保する。

(イ) 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係を構築する。

(ウ) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶し、資金提供は絶対に行わない。

(エ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(オ) 反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事等を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行わない。

[2] 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は、取締役の職務執行に係る情報について、「取締役会規程」に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を10年間保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。その他の重要書類についても「情報資産管理基準」及び社内規程に則り、保存媒体毎に適切に管理する。

また、上記媒体については、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当行は、当行の業務執行に係る主要なリスクとして以下の(ア)から(オ)のリスクを認識し、個々のリスクの把握と管理、及び統合的なリスク管理の体制を整備する。

なお、各リスクの詳細な定義については、「リスク管理基本規程」に定める。

(ア) 信用リスク

(イ) 市場リスク

(ウ) 流動性リスク

(エ) オペレーショナル・リスク

(オ) その他経営に重大な影響を及ぼすリスク

(2) リスクに見合った十分な自己資本の充実を通じ、当行の業務の健全性及び適切性を確保するため、自己資本管理体制及び資産査定管理体制を整備する。

(3) 各種リスクの管理は「リスク管理基本規程」に定めるリスク管理の基本方針、その他リスク管理に関する諸規程等に則り行う。また、当行の統合的リスク管理部署をコンプライアンス・リスク統括部とし、各種リスク毎の主管部署を定めるとともに、リスク管理委員会等の委員会を設置し、適正なリスク管理を行う。

(4) 業務計画、中期経営計画等の戦略目標策定時には、リスク管理計画を定める。また、各種リスクの管理状況については、定期的に取締役会へ報告する。

(5) 不測の事態が発生した場合には、緊急対策本部の設置など体制を整備するとともに、「危機管理マニュアル」に則り損害拡大を防止すべく適切に対応する。

〔4〕取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当行の経営に影響を及ぼす事項は、取締役会で決議すべき重要事項として事前に会長、副会長、頭取、副頭取、専務取締役等、常務取締役等によって構成され、監査等委員が出席する常務会において議論を行い、審議する。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」、各種諸規程等に定められた決裁権限、手続きに則り行う。

〔5〕使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当行は、コンプライアンス体制を確保することを目的として親会社の定める「グループ企業行動規範」及び「グループ行動指針」を遵守し、また「法令等遵守規程」「コンプライアンスマニュアル」を定める。

さらに、就業規則その他諸規程、事務取扱要領等についても、法令及び定款に適合する内容とする。

(2) コンプライアンス重視の企業風土醸成のため、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、体制の整備と法令遵守状況の把握等を行う。コンプライアンスに関する統括部署をコンプライアンス・リスク統括部とし、コンプライアンスに関する諸施策の検討等を行う。

(3) 当行のコンプライアンスの基本方針及び実施計画として、年度毎のコンプライアンスプログラムの策定・見直し、コンプライアンスチェックの定期的な実施、コンプライアンス研修の実施などコンプライアンス態勢の整備に向けた諸施策を計画的に実行する。

(4) 内部監査部門として執行部門から独立した監査部を置き、使用人の職務が法令及び定款等に適合することの監査を行う。

(5) 法令違反その他コンプライアンスに関する事実が発見された場合には、就業規則に基づき社内通報システムである「経営ヘルプライン」等により適切に対応する。

〔6〕次に掲げる体制その他の当行ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する事項
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 中国銀行グループ各社における業務の適切性の確保及び実効性ある経営管理を行うため、「銀行子会社経営管理規程」を定める。中国銀行グループ各社では、当行の各種規程に準じて諸規程を定めるとともに、各社の業務内容・組織形態にふさわしい体制整備を行い、業務の適正を確保する。

(2) 当行では、中国銀行グループ各社に対し協議・報告に関する基準を定め、その基準に従い当行への決裁・報告を受ける体制を基礎としたグループ各社の経営管理を行う。当行での決裁・報告事項のうち、重要な事項については、当行監査等委員会へ報告する。

また、当行は、グループ会社と監査契約を締結し、内部監査を実施する。

(3) 中国銀行グループ各社では「リスク管理基本規程」を定め、個々のリスクの把握と管理、統合的なりリスク管理の体制を整備するとともに、「銀行子会社経営管理規程」に則り所定事項について協議・報告を行う。また、不測の事態が発生した場合には「危機管理マニュアル」に則り、損害拡大を防止すべく適切な対応を行う。

(4) 中国銀行グループ各社の取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務権限規程」ほか各種規程を整備し、定められた決裁権限、手続きに則り行う。

(5) 中国銀行グループ各社ではコンプライアンス体制を確保するため、親会社の定める「グループ企業行動規範」及び「グループ行動指針」を遵守し、また「コンプライアンスマニュアル」を定める。さらに、就業規則その他諸規程等についても法令及び定款に適合する内容とする。

(6) 中国銀行グループでは、グループ各社の社内不正事件を直接グループトップに通報できる中国銀行グループの「経営ヘルプライン」に関する規程を定め、その適切な運用を維持する。

(7) 中国銀行グループ各社は、当行からの経営管理・経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合、当行監査等委員会に報告する。

(8) 中国銀行グループは、会計に関する法令や基準等を遵守し、グループの財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備する。

〔7〕 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当行は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を監査等委員会室に置く。

(2) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査等委員会監査に関する調査・企画・管理・指導を行うことを規定する。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事考課、人事異動については、事前に監査等委員会と協議し、同意を得た上で決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

〔8〕 次に掲げる体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役、その他これらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、「監査等委員会への報告基準」に基づき、当行の経営に影響を及ぼす重要な事項その他必要な事項について、適時に監査等委員会に報告する。

前記に関わらず、監査等委員会は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

(2) 子会社の取締役、監査役、その他これらの者から報告を受けた者は、「銀行子会社経営管理規程」に基づき、当行の経営に影響をおよぼす重要な事項その他必要な事項について、適時に監査等委員会へ報告する。

(3) 当行及び子会社は、役職員が当該報告をしたことを理由として、報告者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わない。

〔9〕 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は「監査等委員会監査等基準」により、監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当行に償還を請求することができる。

〔10〕 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当行は、「監査等委員会規程」ならびに「監査等委員会監査等基準」により、経営に重要な影響を及ぼす意思決定を行う会議への監査等委員の出席、重要書類の監査等委員会への回覧、内部監査部門・会計監査人・監査法人との連携等を通じ、監査等委員会の監査の実効性確保に努める。

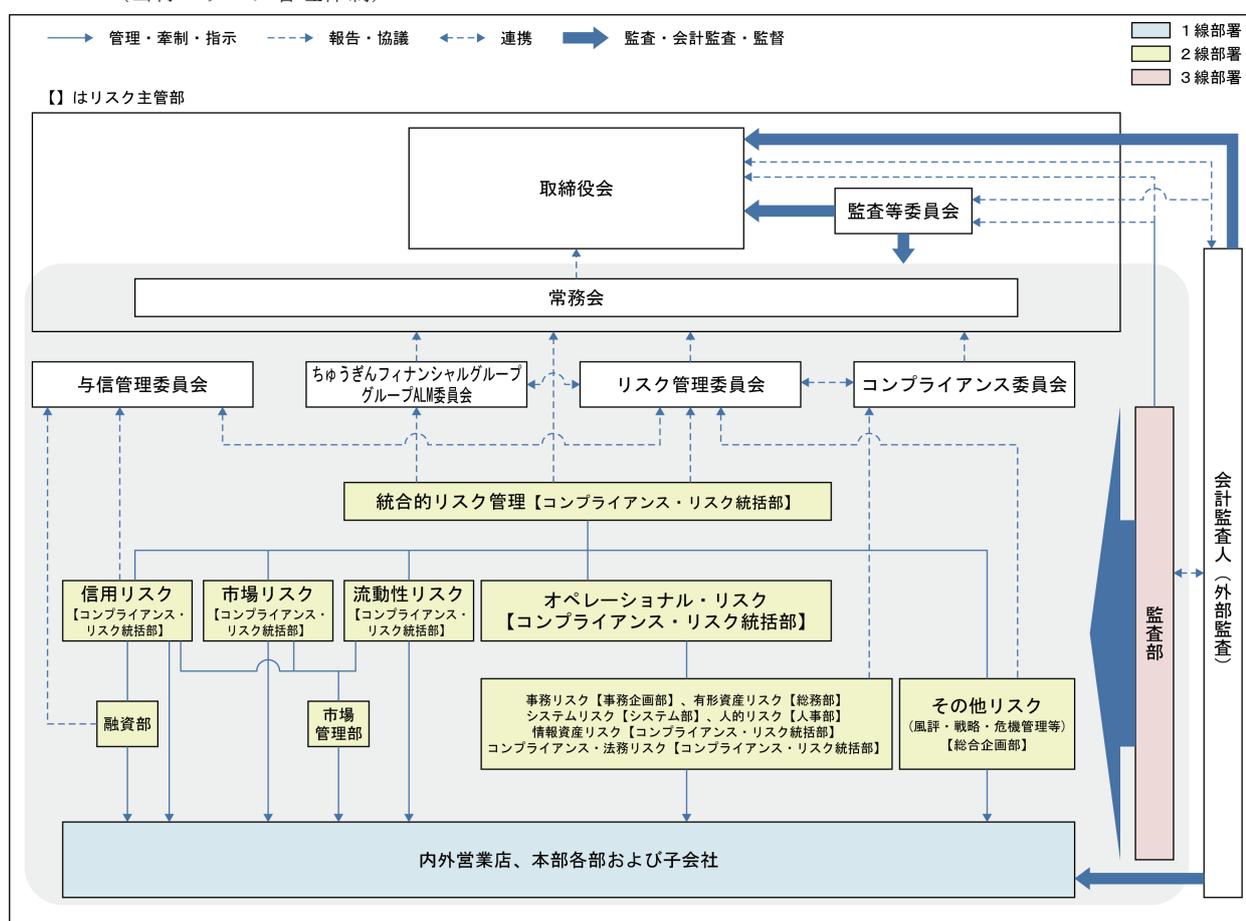
また、代表取締役は監査等委員会との定期的な意見交換を行い、当行が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備等について相互認識を深める。

(iii) リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、統合的なリスク管理の充実により、健全性を維持しつつ収益性を強化していくというバランスのとれた経営を目指しております。このため、当行全体のリスク管理に関する方針・体制などの基本的な事項を「リスク管理基本規程」に定め、リスク管理の運営を行っております。

当行では、「3つの防衛線」の考え方に沿ったリスク管理体制を構築しております。まず、第1線でリスクと対峙する事業部門が責任を持って自律的管理を行っておりますが、第2線として各種リスクの主管部署ならびにリスク管理の統括部署（コンプライアンス・リスク統括部）を設置し、リスクの種類ごとに、またリスク横断的に状況を把握・分析ならびに評価し、管理・牽制・支援を行っております。加えて、取締役会および常務会の下部にグループALM委員会やリスク管理委員会等の各種委員会を設置し、第1線・第2線が一体となり、各種リスクを統合的に管理する体制としております。また、第3線として内部監査部署（監査部）により、リスク管理の適切性・有効性を検証する体制としております。

(当行のリスク管理体制)



※提出日現在

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当行は、社外取締役及び社外監査等委員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意で、かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(v) 役員報酬の内容

当事業年度における当行の取締役に対する報酬等の内容は、次のとおりであります。

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、下記のとおり定めております。

a. 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、グループ経営理念、経営ビジョン等に基づき、ちゅうぎんグループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る役割として十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動報酬（賞与）及び非金銭報酬（株式報酬）により構成するものとする。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、独立性を確保するため、業績へのインセンティブに左右されない確定金額報酬としての基本報酬のみで構成するものとする。

なお、当行は親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループと一体的な報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合には、報酬等を一定割合で按分するものとする。

役員報酬制度の概要

	報酬の種類	報酬の限度額	対象の取締役	株主総会の決議時期
①	基本報酬 （確定金額報酬）	240 百万円	取締役 （監査等委員である取締役を除く）	2023年6月23日
		うち、30 百万円	社外取締役 （監査等委員である取締役を除く）	2023年6月23日
②	業績連動報酬（賞与）	110 百万円	取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2023年6月23日
③	非金銭報酬（株式報酬）	100 百万円	取締役 （監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	2023年6月23日

注. 決議における員数：8名（うち社外取締役0名）

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の基本報酬は、月額確定金額報酬とし、役位別にちゅうぎんグループの業績・財務状況、同業他社および他業態の役員報酬の状況等を、総合的に勘案して決定する方針とする。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月額確定金額報酬とし、同業他社および他業態の役員報酬も考慮しながら、決定する方針とする。

c. 業績連動報酬（賞与）の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動報酬（賞与）は、年度業績を重視した成果インセンティブであり、業務執行取締役としての職責に対応し、業績と報酬との連動性を明確にすることで、株主価値重視の経営意識を高めるものとする。

支給金額は、「親会社株主に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」）」を指標とする業績連動テーブルに基づき、役位別に算出し、取締役会で決議のうえ、毎年一定の時期に支給する方針とする。但し、連結当期純利益が75億円以下の場合には、支給しないものとする。

業績連動報酬（賞与）業績連動テーブル

連結当期純利益（※）	業績連動報酬（賞与）支給倍率
300億円超	2.0倍
275億円超～300億円以下	1.8倍
250億円超～275億円以下	1.6倍
225億円超～250億円以下	1.4倍
200億円超～225億円以下	1.2倍
175億円超～200億円以下	1.0倍
150億円超～175億円以下	0.8倍
125億円超～150億円以下	0.6倍
100億円超～125億円以下	0.4倍
75億円超～100億円以下	0.2倍
75億円以下	0.0倍

注. 連結当期純利益はちゅうぎんフィナンシャルグループ連結の金額とする。

取締役に対する業績連動報酬については、基準額へ上記の各業績連動報酬支給倍率を乗じた金額を、ちゅうぎんフィナンシャルグループ指名報酬委員会の諮問を経た取締役会で決議された、下記の役位別係数を基準として比例配分しております。なお、当行は親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループと一体的な報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合には、報酬等を一定割合で按分しております。

	役位	業績連動報酬役位別係数
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	取締役会長 (株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役を兼務)	11.09
	取締役頭取 (株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役を兼務)	15.85
	取締役専務執行役員 (株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役を兼務)	11.89
	取締役常務執行役員 (株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役または執行役員を兼務)	8.74
	取締役常務執行役員	17.48

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び算定の基準となる株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの親会社株主に帰属する当期純利益の実績額については、以下のとおりです。

業績連動報酬の指標とする項目	2024年3月期 目標	2024年3月期 実績
親会社株主に帰属する当期純利益	150億円	213億円

注. 「目標」は2023年5月12日に公表した予想値であります。

d. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）に関する事項

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬（株式報酬）は、譲渡制限付株式報酬とし、ちゅうぎんグループの業績と株式価値との連動性を一層強め、取締役の企業業績向上へのインセンティブ効果ならびに親会社株主と利益を共有することによって中長期にわたる株主価値向上の経営意識を高めるために株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの普通株式を毎年一定の時期に割り当てる方針とする。

譲渡制限付株式報酬の割当数は、役位別に定めた基準額と割当時の株価水準に基づき、当該役位別に算出し、取締役会で決議のうえ、毎年一定の時期に割り当てるものとする。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合（構成比率）の決定に関する方針

取締役（社外取締役と監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬構成比率については、ちゅうぎんグループの業績・財務状況、同業他社および他業態の役員報酬を考慮しながら、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの指名報酬委員会において審議を行う。取締役会は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬比率を決定する方針とする。

なお、基準となる種類別の報酬構成比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬（賞与）：非金銭報酬（株式報酬）＝4：1：1とする。

ロ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役全員の協議のうえ、本決定方針に基づき報酬案を作成する。

報酬案については、公正性・透明性・客観性を強化するため、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの指名報酬委員会による審議・答申に基づき、事前に社外を含む全取締役へ開示し、常務会で審議し、監査等委員会の意見を踏まえたうえで、本決定方針に基づき取締役会で決定する方針とする。

これらの手続きを経たのち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行では、取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、下記のとおり定めております。

a. 基本方針

当行の監査等委員である取締役の報酬は、グループ経営理念、経営ビジョン等に基づき、ちゅうぎんグループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る役割として十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、独立性を確保するため、業績へのインセンティブに左右されない確定金額報酬としての基本報酬のみで構成するものとする。

役員報酬制度の概要

	報酬の種類	報酬の限度額	対象の取締役	株主総会の決議時期
①	基本報酬（確定金額報酬）	60 百万円	監査等委員である取締役	2023年6月23日

注. 決議における員数：3名（うち社外取締役2名）

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、月額確定金額報酬とし、当行の業務執行取締役の役員報酬、同業他社および他業態の役員報酬も考慮しながら、決定する方針とする。

監査等委員である社外取締役の基本報酬は、月額確定額報酬とし、同業他社および他業態の役員報酬も考慮しながら、決定する方針とする。指名報酬委員会（任意の委員会）の委員を務める社外取締役については、一定額の報酬を上乗せするものとする。

ニ 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、本決定方針に基づき監査等委員会で決定する方針とする。

ホ 取締役の報酬等の総額等

（単位：百万円）

	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く）	10 名	206	132	39	34
取締役（監査等委員）	4 名	38	38	—	—

注. 上記には、2023年6月23日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する報酬等の額を含んでおります。

② 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は14名以内、監査等委員である取締役の定数は8名以内とする旨をそれぞれ定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、定款にて「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して選任を行う」旨、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

④ 取締役会への権限委譲

ア. 剰余金の配当等の決定機関

当行は、株主への安定的な利益還元を目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

イ. 中間配当

会社法第454条第5項に規定する中間配当について、株主の皆さまへの機動的な利益還元を行うことを目的として、定款にて「当銀行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる」旨を定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥取締役会の活動状況

取締役会は、当行の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する責務を負っており、当行の目指す姿・経営戦略・経営計画等をはじめとした重要な業務執行に関する意思決定、取締役の職務執行の監督等を行っています。

有価証券報告書提出日現在の取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、議長は会長が行い、原則毎月1回開催（但し、8月は除く）しております。

2023年度の実務執行の主な議題・審議事項等は下記のとおりです。

2023年度 取締役会の主な議題・審議事項 等	
■取締役異動の内定及び執行役員を選任	■2022年度下半期 営業部門の実績・活動状況
■役位体系改定	■2023年度取締役会実効性評価の実施
■剰余金処分	■「コンプライアンスプログラム」（2024年度）策定
■役員報酬制度の改定 ・基本報酬（確定金額報酬）の見直し ・新たな業績連動報酬（賞与）の導入 ・譲渡制限付株式報酬制度の導入	■2022年度株主還元
	■2023年度株主還元方針ならびに配当予想
	■クレジットカードの不正利用の状況
	■中期経営計画の進捗報告
■役員報酬ならびに執行役員報酬の決定	■大口与信グループの状況
■取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針改定	■統合的リスク管理の状況
■2023年度業務計画の進捗状況	■信用リスクの状況
■2024年度業務計画策定	■仕組債の取扱い改定と「お客さま本位の業務運営に関する方針」および取組状況の公表
■ちゅうぎんフィナンシャルグループのDX戦略	■ちゅうぎんフィナンシャルグループの脱炭素ロードマップの策定

⑦主な会議体への出席状況

各取締役の当事業年度に開催した取締役会、監査等委員会への出席状況（出席率）は、以下のとおりです。

（2023年4月1日～2023年6月22日までの出席状況）

役職名	氏名	取締役会 (全2回)	監査等委員会 (全2回)
取締役頭取 (代表取締役)	加藤 貞則	2回/2回 (100%)	
専務取締役 (代表取締役)	寺坂 幸治	2回/2回 (100%)	
専務取締役 (代表取締役)	原田 育秀	2回/2回 (100%)	
取締役会長	宮長 雅人	議長 2回/2回 (100%)	
常務取締役	谷口 晋一	2回/2回 (100%)	
常務取締役	平本 辰雄	2回/2回 (100%)	
常務取締役	加藤 裕通	2回/2回 (100%)	
常務取締役	山本 総一	2回/2回 (100%)	
取締役 (監査等委員)	小亀 康太郎	2回/2回 (100%)	委員長 3回/3回 (100%)
取締役 (監査等委員)	古矢 博通	2回/2回 (100%)	3回/3回 (100%)
取締役 (監査等委員)	人見 康弘	2回/2回 (100%)	3回/3回 (100%)

（2023年6月23日～2024年3月31日までの出席状況）

役職名	氏名	取締役会 (全9回)	監査等委員会 (全10回)
取締役頭取 (代表取締役)	加藤 貞則	9回/9回 (100%)	
取締役専務執行役員 (代表取締役)	原田 育秀	9回/9回 (100%)	
取締役会長	宮長 雅人	議長 9回/9回 (100%)	
取締役常務執行役員	谷口 晋一	9回/9回 (100%)	
取締役常務執行役員	平本 辰雄	9回/9回 (100%)	
取締役常務執行役員	山本 総一	9回/9回 (100%)	
取締役常務執行役員	渡邊 輝謹	9回/9回 (100%)	
取締役常務執行役員	小野 哲治	9回/9回 (100%)	
取締役 (監査等委員)	小亀 康太郎	9回/9回 (100%)	委員長 10回/10回 (100%)
取締役 (監査等委員)	人見 康弘	9回/9回 (100%)	10回/10回 (100%)
取締役 (監査等委員)	佐藤 兼郎	9回/9回 (100%)	10回/10回 (100%)

(2) 【役員の状況】

① 2024年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)	加藤 貞則	1957年8月23日	1981年4月 当行入行 2003年2月 鴨方支店長 2008年6月 システム部長 2012年6月 理事システム部長 2013年6月 取締役人事部長 2015年6月 常務取締役 2017年6月 専務取締役(代表取締役) 2019年6月 取締役頭取(代表取締役)(現職) 2022年10月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役社長(代表取締役)(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役専務執行役員 (代表取締役)	原田 育秀	1961年4月6日	1985年4月 当行入行 2007年10月 平井支店長 2009年6月 府中支店長 2011年6月 大阪支店長 2013年6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長 2015年6月 執行役員人事部長 2017年6月 常務取締役 2019年6月 専務取締役(代表取締役) 2022年10月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ専務取締役(代表取締役) 2023年6月 当行取締役専務執行役員(代表取締役)(現職) 2023年6月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役専務執行役員(代表取締役)(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役会長	宮長 雅人	1954年9月12日	1977年4月 当行入行 1999年6月 田ノ口支店長 2003年6月 福山支店長 2005年6月 取締役融資部長 2007年6月 常務取締役 2011年6月 取締役頭取(代表取締役) 2019年6月 取締役会長(現職) 2022年10月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役会長(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役常務執行役員	谷口 晋一	1964年10月21日	1987年4月 当行入行 2008年6月 加古川支店長 2011年6月 田ノ口支店長 2013年6月 総合企画部長 2015年6月 執行役員津山支店長 2017年6月 常務取締役備後地区本部部長 2019年6月 常務取締役 2022年10月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ執行役員(現職) 2023年6月 当行取締役常務執行役員(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役常務執行役員	平本 辰雄	1964年1月16日	1987年4月 当行入行 2009年6月 水島東支店長 2011年6月 玉島支店長 2013年6月 東京支店長 2015年6月 執行役員総合企画部長 2017年6月 常務執行役員総合企画部長 2019年4月 常務執行役員総合企画部長兼コストマネジメントセンター長 2019年5月 常務執行役員総合企画部長兼コストマネジメントセンター長兼総務部長 2019年6月 常務取締役 2023年6月 取締役常務執行役員(現職)	2023年6月 から 1年	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	山本 総一	1965年8月5日	1988年4月 当行入行 2011年6月 香港支店長 2013年6月 神辺支店長 2015年6月 リスク統括部長 2017年6月 東京支店長 2019年6月 常務執行役員本店営業部長 2021年6月 常務執行役員中央地区本部長兼本店営業部長 2022年6月 常務取締役 2022年10月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ 執行役員 2023年6月 当行取締役常務執行役員(現職) 2023年6月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ取締役常務執行役員(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役常務執行役員	渡邊 輝謹	1966年2月13日	1989年4月 当行入行 2011年6月 日生支店長 2013年6月 人事部 研修センター長 2015年6月 資金証券部長 2019年6月 執行役員資金証券部長 2021年6月 常務執行役員兼中銀証券株式会社代表取締役社長 2023年6月 取締役常務執行役員(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役常務執行役員	小野 哲治	1970年3月15日	1992年4月 当行入行 2015年6月 茶屋町支店長 2017年6月 尾道支店長 2019年10月 尾道支店・尾道駅前支店長 2021年6月 執行役員備後広島地区本部長 2023年6月 取締役常務執行役員(現職) 2023年6月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ執行役員(現職)	2023年6月 から 1年	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	小亀 康太郎	1961年2月26日	1984年4月 当行入行 2007年6月 丸亀支店長 2010年2月 リスク統括部長 2013年6月 広島支店長 2015年6月 理事広島支店長 2016年6月 理事NEXT10推進室長 2017年6月 執行役員監査部長 2019年6月 取締役(監査等委員)(現職)	2022年6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	人見 康弘	1957年2月17日	1979年3月 株式会社シマノ入社 2008年1月 同社釣具事業部開発設計部長 2009年2月 同社釣具事業部開発設計部長兼釣具販促企画部長 2010年3月 同社取締役釣具事業部開発設計部長 2018年3月 同社顧問 2021年3月 同社顧問退任 2022年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2022年6月 から 2年	—
取締役 (監査等委員)	佐藤 兼郎	1955年4月7日	1978年4月 岡山県庁入庁 2016年12月 岡山県副知事 2020年3月 岡山県副知事退任 2020年7月 公益財団法人岡山県産業振興財団理事長 2022年6月 公益財団法人岡山県産業振興財団理事長退任 2022年7月 岡山県企業と大学との共同開発センター長(現職) 2023年6月 当行取締役(監査等委員)(現職)	2023年6月 から 2年	—
計					—

(注) 1. 取締役 人見康弘及び佐藤兼郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 小亀康太郎、委員 人見康弘、委員 佐藤兼郎

3. 当行は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。2024年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	山縣 正和
執行役員	宮崎 俊司
執行役員	吉本 英明
執行役員	岡垣 岳和
執行役員	山崎 晋弥
執行役員	毛利 俊仁
執行役員	吉田 秀樹
執行役員	剣持 直紀
執行役員	伊藤 泰三
執行役員	長田 豊生
執行役員	山岡 幸彦
執行役員	細羽 紀子

② 第143回定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

第143回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して、監査等委員でない取締役6名及び監査等委員である取締役1名の再任ならびに監査等委員でない取締役1名及び監査等委員である取締役2名の選任となり、役員一覧は以下のとおりとなる予定であります。(提出日現在)

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名
取締役頭取(代表取締役)	加藤 貞則
取締役専務執行役員(代表取締役)	原田 育秀
取締役常務執行役員	平本 辰雄
取締役常務執行役員	山本 総一
取締役常務執行役員	渡邊 輝謹
取締役常務執行役員	小野 哲治
取締役常務執行役員	山縣 正和
取締役(監査等委員)(常勤)	西宇 建雄
取締役(監査等委員)	佐藤 兼郎
取締役(監査等委員)	川合 弘泰

- (注) 1. 取締役 佐藤兼郎及び川合弘泰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 西宇建雄、委員 佐藤兼郎、委員 川合弘泰
 3. 当行は、取締役を執行面で補助し、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。第143回定時株主総会終結後の執行役員の状況は次のとおりとなる予定であります。

役名	氏名
常務執行役員	劔持 直紀
執行役員	宮崎 俊司
執行役員	吉本 英明
執行役員	岡垣 岳和
執行役員	山崎 晋弥
執行役員	吉田 秀樹
執行役員	伊藤 泰三
執行役員	長田 豊生
執行役員	山岡 幸彦
執行役員	細羽 紀子
執行役員	小野 憲治

4. 新任取締役である山縣正和、西宇建雄及び川合弘泰の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員	山縣 正和	1971年8月26日	1994年4月 当行入行 2015年6月 加古川支店長 2017年6月 営業企画部長 2018年4月 ソリューション営業部長 2019年6月 執行役員総合企画部長 2022年6月 常務執行役員中央地区本部長兼本店営業部長（現職） 2024年6月 取締役常務執行役員就任予定	2024年6月から1年	—
取締役 (監査等委員)	西宇 建雄	1965年7月19日	1988年4月 当行入行 2009年2月 多度津支店長 2011年6月 神辺支店長 2013年6月 米子支店長 2017年6月 事務企画部長 2019年6月 執行役員人事部長 2022年6月 常務執行役員 株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ代表取締役社長（現職） 2023年6月 株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ執行役員（現職） 2024年6月 当行取締役（監査等委員）就任予定	2024年6月から2年	—
取締役 (監査等委員)	川合 弘泰	1959年3月29日	1981年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1985年4月 公認会計士登録 1999年6月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）社員（パートナー）就任 2007年6月 同監査法人 岡山事務所長 2012年1月 同監査法人 高松事務所長 2012年1月 同監査法人 松山事務所長 2023年9月 同監査法人 退職 2023年10月 川合公認会計士事務所開設 代表（現職） 2024年3月 四国化成ホールディングス株式会社社外監査役（現職） 2024年6月 当行取締役（監査等委員）就任予定	2024年6月から2年	—

③ 社外役員の状況

当行は2024年6月19日（有価証券報告書提出日）現在において、監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

社外監査等委員人見康弘との間には、一般預金者としての通常の銀行取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

社外監査等委員佐藤兼郎との間には、一般預金者としての通常の銀行取引があります。また、当人が役員となっている他の法人等と当行との間においても、一般的な金融取引以外には利害関係はありません。

第143回定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、本議案が承認可決されれば、川合弘泰が監査等委員である社外取締役として新たに選任される予定です。当人との間には、一般預金者としての通常の銀行取引があります。

当行では、親会社が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に則り社外取締役を選任しております。また、業務執行の妥当性等を監査または監督できることを重視し、専門性や人格、識見等総合的な判断により選任しております。

○親会社が定める社外取締役の独立性に関する判断基準

株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループにおける独立性を有する社外取締役とは、東京証券取引所の定める社外取締役の独立性の基準を充足するとともに、現在または最近（※1）において、以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- 〔1〕 当社グループを主要な（※2）取引先とする者またはその業務執行者
- 〔2〕 当社グループの主要な（※2）取引先またはその業務執行者
- 〔3〕 当社グループから役員報酬以外に多額（※3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- 〔4〕 当社グループから多額（※3）の寄付等を受けている者またはその業務執行者
- 〔5〕 当社の主要株主（※4）またはその業務執行者
- 〔6〕 次に掲げる者（重要でない者（※5）を除く）の近親者（※6）
 - （ア）上記〔1〕から〔5〕に該当する者
 - （イ）当社のグループ会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※上記における用語の定義は、以下のとおりとする。

（※1）「最近」：

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（※2）「主要な」：

直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の1%以上を基準に判定する

（※3）「多額」：

過去3年平均で、年間1,000万円以上

（※4）「主要株主」：

議決権比率10%以上

（※5）「重要でない者」：

「会社の役員・部長クラスの者や会計事務所・法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等」ではない者

（※6）「近親者」：

二親等内の親族

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会による監査は、監査方針及び計画に基づき、内部統制システムを活用した組織監査を実施する態勢としております。監査等委員3名(うち社外監査等委員2名)は、業務分担を定めて監査を実施しています。

社外監査等委員2名は、大手メーカーの企業経営に携わった者や地方行政に長く携わった者であり、各々豊富な経験と高い見識を有しており、当該視点から監査・監督機能を果たすことを期待していたところ、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど適切に役割を果たしております。

なお、監査の実効性を確保するため常勤監査等委員を置き、取締役会、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、与信管理委員会、業績表彰選考委員会への出席や意見具申、重要書類の閲覧、本部・営業店への往査、定期的な代表取締役・社外取締役との意見交換(原則年4回)、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により監査を実施し、経営判断ならびに業務執行の公正・適法性を確保する態勢としております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会及び取締役会への出席状況(出席率)は、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ⑦主な会議体への出席状況」に記載のとおりです。

監査等委員会の主な審議事項等は以下のとおりであります。

(決議事項)

- ・監査方針、監査計画、業務分担の策定
- ・取締役(監査等委員を除く。)の指名、報酬に関する意見形成
- ・取締役の職務執行状況の監査
- ・内部統制システム監査
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の選解任の決定、会計監査人の報酬に対する同意 等

(報告事項)

- ・常勤監査等委員の職務執行状況の共有
- ・内部監査部門との意見交換 等

当事業年度におきましては、監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役等との意思疎通、重要な報告事項の聴取等を行いました。また、会計監査人、内部監査部門と連携し、内部統制システムの構築・運用状況の監査を行いました。なお、KAM(監査上の主要な検討事項)については、選定の段階から会計監査人と議論を深め、必要に応じて説明を求め意見交換を行うなど対応しました。これらの結果については、「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載のとおりです。

監査等委員会監査と会計監査人監査の連携内容等は以下のとおりであります。

- ・監査方針・監査計画意見交換会、会社法監査結果報告会、金融商品取引法監査結果報告会、中間決算監査報告会、四半期レビュー報告会、三様監査意見交換会(年2回)、会計監査人再任資料説明会、KAM協議・自己査定報告会、営業店臨店帯同 等

また、代表取締役・社外取締役との意見交換においては「グループガバナンスの課題」、「経営理念の浸透」、「株価の現状と企業価値向上」、「取締役会実効性評価」、「取締役及び執行役員異動内定」、「役員報酬ならびに執行役員給与決定」等について積極的な議論を行いました。

常勤監査等委員の活動状況は、上記に加えて、常務会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、与信管理委員会、業績表彰選考委員会への出席、本部・支店への往査、各種報告の受領等により収集した行内の情報を監査等委員会で情報共有し、また、会計監査の相当性の検証、株主総会議案の内容の監査等を実施しました。なお、常勤監査等委員は子会社の監査役も兼務しており、子会社からの各種報告も受領しております。

社外監査等委員の活動状況は前記のとおりですが、社外監査等委員は常勤監査等委員との情報共有に努め、それぞれの専門的知見を活かし、内部統制システムを中心とした組織監査を実施しました。また、取締役会及び代表取締役・社外取締役との意見交換会等では、経営方針や経営計画、各種プロジェクトの進捗状況等に関する詳細な説明を受け、社外役員の立場から各々意見を表明しております。

② 内部監査の状況等

i) 組織、人員及び手続き

内部監査については、被監査部門から独立した監査部（2024年3月末時点:32名、うち15名は株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ監査部を兼務）が、取締役会の承認を受けた年度内部監査計画に基づいて、営業店・海外拠点・本部各部及び子会社の業務運営、内部管理態勢の適切性・有効性を検証、評価するとともに、問題点の改善に向けた提言とフォローアップにより、その改善状況を確認しております。

年度監査計画の策定にあたっては、全取締役の監査ニーズを確認したうえで監査重点項目及び監査テーマ等を決定していることに加え、計画策定後のリスク変化等に伴う監査ニーズに対応するため、年度中（半期）に内部監査計画の見直しを実施しております。

監査結果及び年度監査計画の進捗状況については、定期的（年4回）に取締役会に報告するとともに、月次でも完了した監査の結果等を全取締役に報告しております。また、月次報告に加えて内部監査の運営状況については、代表取締役頭取、監査部担当役員、監査等委員会に個別に報告しております。なお、監査結果のうち内部統制に関するものについては、各所管部署と内部統制統括部門である総合企画部に還元され、改善すべきものについては迅速かつ適切に対応する態勢となっております。

ii) 監査等委員会、会計監査人との連携

内部監査と監査等委員会、会計監査人との連携については、定期的（年2回）に監査等委員会、会計監査人、監査部による三者意見交換会を開催するなど、監査の相互連携を図る態勢としております。また、内部監査と監査等委員会との連携については、監査部による監査結果等を月次で監査等委員会に報告しているほか、年度監査計画の策定時及び主要な監査の着手前等に、常勤監査等委員と監査目的、着眼点、懸念事項等について意見交換を実施するなど、監査等委員の監査ニーズ等を確認したうえで監査を行う態勢としております。

③ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

黒木 賢一郎	(有限責任 あずさ監査法人)
鈴木 重久	(有限責任 あずさ監査法人)
齊藤 幸治	(有限責任 あずさ監査法人)

b. 継続監査期間

34年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名
その他	24名

d. 監査法人の選定方針と理由

当行では、監査等委員会において、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行い、会計監査人の再任が相当であると判断いたしました。

[会計監査人の解任または不再任の決定の方針]

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

e. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の実務指針「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2023年12月21日）に基づき、監査法人の概要、会計監査人の独立性、監査チーム編成、監査計画の内容の妥当性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、監査等委員との連携状況、監査法人のガバナンス・コード対応状況等の観点から行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	1	74	—
連結子会社	—	—	—	—
計	74	1	74	—

前連結会計年度における当行の非監査業務の内容は、内部監査に関するギャップ調査業務に関するものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	7	33	5
連結子会社	—	—	—	—
計	—	7	33	5

当行における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当ありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、公益財団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、その変更に対しても的確に対応できる体制を整備するため、親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループが公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、平素から情報を収集するとともに、同機構や監査法人が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,510,289	1,417,314
コールローン	178,907	192,117
買入金銭債権	19,602	21,021
商品有価証券	※7 2,023	※7 1,017
金銭の信託	20,000	20,000
有価証券	※1, ※4, ※7, ※11 2,320,247	※1, ※4, ※7, ※11 2,590,930
貸出金	※4, ※5, ※6, ※7, ※8 5,566,939	※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,251,699
外国為替	※4 14,742	※4 14,078
その他資産	※4, ※7, ※13 137,991	※4, ※7, ※13 179,711
有形固定資産	※9, ※10 33,450	※9, ※10 33,037
建物	10,028	9,378
土地	18,847	19,050
建設仮勘定	62	174
リース資産	1,604	1,394
その他の有形固定資産	2,907	3,040
無形固定資産	1,633	2,177
ソフトウェア	1,175	1,874
ソフトウェア仮勘定	367	213
その他の無形固定資産	89	89
退職給付に係る資産	-	9,010
繰延税金資産	16,830	3,860
支払承諾見返	※4 31,110	※4 34,450
貸倒引当金	△51,875	△58,126
資産の部合計	9,801,893	10,712,302

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※7 7,912,638	※7 8,230,026
譲渡性預金	155,489	98,020
コールマネー	179,987	145,023
売現先勘定	※7 93,913	※7 158,022
債券貸借取引受入担保金	※7 423,430	※7 604,049
コマーシャル・ペーパー	46,530	-
借入金	※7 312,605	※7 738,123
外国為替	492	440
社債	※12 10,000	※12 10,000
信託勘定借	8,496	9,988
その他負債	※14 134,579	※14 143,138
賞与引当金	1,408	1,430
役員賞与引当金	15	19
退職給付に係る負債	3,289	258
役員退職慰労引当金	28	32
睡眠預金払戻損失引当金	250	800
ポイント引当金	79	91
支払承諾	31,110	34,450
負債の部合計	9,314,344	10,173,916
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	8,050	8,050
利益剰余金	439,637	452,410
株主資本合計	462,836	475,609
その他有価証券評価差額金	32,850	52,996
繰延ヘッジ損益	△3,320	6,024
退職給付に係る調整累計額	△4,818	3,754
その他の包括利益累計額合計	24,712	62,775
純資産の部合計	487,548	538,385
負債及び純資産の部合計	9,801,893	10,712,302

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
経常収益	※1	175,898	※1	168,081
資金運用収益		93,139		124,093
貸出金利息		60,315		84,250
有価証券利息配当金		29,638		35,788
コールローン利息		1,537		2,797
預け金利息		1,387		944
その他の受入利息		260		313
信託報酬		0		0
役務取引等収益		21,071		23,617
その他業務収益		37,820		10,178
その他経常収益		23,865		10,190
償却債権取立益		30		37
その他の経常収益		23,835		10,152
経常費用		145,543		139,331
資金調達費用		28,119		61,818
預金利息		4,222		11,642
譲渡性預金利息		22		19
コールマネー利息		2,485		5,845
売現先利息		2,135		6,974
債券貸借取引支払利息		439		454
コマーシャル・ペーパー利息		1,805		908
借用金利息		2,022		4,360
社債利息		78		78
その他の支払利息		14,906		31,533
役務取引等費用		3,427		3,491
その他業務費用		49,675		6,733
営業経費	※3	54,041	※3	54,473
その他経常費用		10,279		12,814
貸倒引当金繰入額		5,617		8,640
その他の経常費用	※2	4,661		4,174
経常利益		30,355		28,749
特別利益		118		58
固定資産処分益	※4	89	※4	48
株式報酬受入益		29		9
特別損失		178		338
固定資産処分損	※5	122	※5	215
減損損失	※6	55	※6	122
税金等調整前当期純利益		30,295		28,469
法人税、住民税及び事業税		9,439		12,362
法人税等調整額		△656		△3,666
法人税等合計		8,782		8,696
当期純利益		21,513		19,773
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		21,513		19,773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	21,513	19,773
その他の包括利益	※1 △38,079	※1 38,063
その他有価証券評価差額金	△34,008	20,146
繰延ヘッジ損益	△2,713	9,344
退職給付に係る調整額	△1,356	8,573
包括利益	△16,565	57,836
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△16,565	57,836
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,153	476,938	△11,623	488,618
当期変動額					
剰余金の配当			△23,785		△23,785
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,513		21,513
連結除外による減少高		△103	△22,488		△22,591
自己株式の取得				△940	△940
自己株式の処分		1		21	23
自己株式の消却		△1	△12,540	12,542	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△103	△37,301	11,623	△25,781
当期末残高	15,149	8,050	439,637	-	462,836

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	67,608	△606	△3,461	63,540	256	552,414
当期変動額						
剰余金の配当						△23,785
親会社株主に帰属する 当期純利益						21,513
連結除外による減少高						△22,591
自己株式の取得						△940
自己株式の処分						23
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△34,757	△2,713	△1,356	△38,828	△256	△39,084
当期変動額合計	△34,757	△2,713	△1,356	△38,828	△256	△64,865
当期末残高	32,850	△3,320	△4,818	24,712	-	487,548

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	15,149	8,050	439,637	462,836
当期変動額				
剰余金の配当			△7,000	△7,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,773	19,773
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	12,773	12,773
当期末残高	15,149	8,050	452,410	475,609

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	32,850	△3,320	△4,818	24,712	487,548
当期変動額					
剰余金の配当					△7,000
親会社株主に帰属する 当期純利益					19,773
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	20,146	9,344	8,573	38,063	38,063
当期変動額合計	20,146	9,344	8,573	38,063	50,836
当期末残高	52,996	6,024	3,754	62,775	538,385

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,295	28,469
減価償却費	2,879	2,573
減損損失	55	122
株式報酬費用	9	-
貸倒引当金繰入額	5,617	8,942
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△293	294
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	190	550
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	12
資金運用収益	△93,139	△124,093
資金調達費用	28,119	61,818
有価証券関係損益 (△)	370	△5,354
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	297	134
為替差損益 (△は益)	△36,402	△49,425
固定資産処分損益 (△は益)	0	7
商品有価証券の純増 (△) 減	811	1,005
その他の資産の増減額 (△は増加)	△10,093	△36,619
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△578	-
その他の負債の増減額 (△は減少)	20,174	8,892
貸出金の純増 (△) 減	△299,057	△687,452
預金の純増減 (△)	253,054	317,387
譲渡性預金の純増減 (△)	△55,678	△57,468
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△351,714	425,518
コールローン等の純増 (△) 減	265,848	△14,628
売現先勘定の純増減 (△)	△97,093	64,108
コールマネー等の純増減 (△)	69,278	△34,964
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△164,925	180,619
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△222	2,245
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△8,486	△46,530
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,459	664
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△133	△51
信託勘定借の純増減 (△)	1,560	1,492
資金運用による収入	91,553	120,062
資金調達による支出	△28,099	△52,907
小計	△384,258	115,454
法人税等の支払額	△7,441	△8,741
法人税等の還付額	-	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△391,700	106,716

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,389,109	△807,520
有価証券の売却による収入	1,273,289	414,677
有価証券の償還による収入	280,810	205,573
金銭の信託の増加による支出	△7,323	△162
金銭の信託の減少による収入	10,025	28
有形固定資産の取得による支出	△1,607	△1,972
有形固定資産の売却による収入	366	152
無形固定資産の取得による支出	△639	△967
投資活動によるキャッシュ・フロー	165,812	△190,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△14,651	△7,000
自己株式の取得による支出	△940	-
リース債務の返済による支出	△252	△254
ストックオプションの行使による収入	0	-
自己株式の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,053	-
その他の支出	△242	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,140	△7,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△247,028	△90,729
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,389	1,506,360
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△0	-
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,506,360	*1 1,415,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名 中銀保証株式会社、株式会社CBS、中銀事務センター株式会社
- (2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし

- (2) 持分法適用の関連会社 なし

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 なし

- (4) 持分法非適用の関連会社 1社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

4 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年~40年

その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生した連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から損益処理

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益

当行及び連結子会社は、顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当行及び連結子会社は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行及び連結子会社が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行うこととしておりますが、金額の重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

当行では、証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金合計額が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上しております。

(18) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

当行グループにおいては、与信業務は最大の収入源であり、連結貸借対照表上、貸出金、支払承諾見返等の信用リスク資産の占める重要性は高く、経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金は58,126百万円(前年同期51,875百万円)であり、算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

「連結財務諸表作成のための基本となる事項 4 会計方針に関する事項(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

「貸倒引当金の計上基準」に記載している資産の自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合に従って区分することを行い、債務者区分(正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先)に応じて、適正な償却・引当を実施しております。なお、要注意先のうち三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権については要管理先として区分して償却・引当を実施しております。

当行では、格付モデルなどによる基礎格付をもとに、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等を勘案した返済能力を判定し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性を見通し、年間弁済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性、金融機関等の支援状況等を勘案し、債務者区分を判定しております。

なお、貸出条件を緩和した債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画及び合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、当該債務者に対する貸出金は貸出条件緩和債権には該当しないものとしております。

また、当行では、市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資などのSFセンター及び国際部において運用している貸出金を本部貸出金として管理しており、これらについては、債務者のキャッシュ・フローの状況、延滞の有無及びその期間並びに法的整理等の事象の有無といった形式的な側面に加えて、各案件のリスク要因の把握やリスク度合いの分析及び外部格付け等の入手可能な情報に基づき、これらを総合的に勘案し債務者区分を判定しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当行では、過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提のもと、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに貸出金の平均残存期間等必要な修正を考慮した予想損失率により要引当額を算出しております(当連結会計年度における平均残存期間は、正常先は5.63年(前連結会計年度5.22年)、要注意先は4.48年(前連結会計年度3.93年)となっております)。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて要引当額を算出しております。

また、「①金額の算出方法」に記載のとおり、貸出条件を緩和した債務者のうち、実現可能性の高い抜本的な経営再建計画及び合理的かつ実現可能性の高い経営改善計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始された場合には、当該債務者に対する貸出金は貸出条件緩和債権に該当しないものとしております。

なお、当連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響は和らぎつつありますが、一方で円安の進行や資源・エネルギー価格の高騰などの影響が企業収益に及ぼす影響が懸念され、そのような影響を大きく受けている個別の債務者の業績回復見通しや債務者が作成した経営改善計画等の達成見込みなど当行が入手できる情報に基づき検討した結果も考慮したうえで債務者区分の判定を行い、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記、過去の貸倒実績率と予想損失率との相関関係、貸出金の平均残存期間、債務者が作成した経営改善計画等の実現可能性及び今後の経営環境の動向についての想定など、債務者区分の判定や貸倒引当金の金額の算出に用いた主な仮定には不確実性が含まれており、想定していなかった大口の債務者の業況悪化に伴う貸倒実績率の上昇や貸出金の残存期間の長期化、債務者が作成した経営改善計画等の計画数値の前提となった経営環境の急激な変化により、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、損失額が増加する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	38百万円	112百万円

2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	3,328百万円	－百万円

3. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金銭信託	7,770百万円	9,142百万円

- ※4. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,563百万円	17,323百万円
危険債権額	61,779百万円	66,025百万円
三月以上延滞債権額	724百万円	1,386百万円
貸出条件緩和債権額	26,295百万円	29,942百万円
合計額	108,363百万円	114,676百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	14,800百万円	14,737百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,363百万円	8,227百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	802,802百万円	1,363,478百万円
貸出金	479,785百万円	498,136百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,282,662百万円	1,861,687百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	305,599百万円	730,482百万円
債券貸借取引受入担保金	423,430百万円	604,049百万円
売現先勘定	93,913百万円	158,022百万円
預金	24,071百万円	21,750百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	57,981百万円	58,687百万円
商品有価証券	98百万円	97百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	46,309百万円	72,601百万円
中央清算機関差入証拠金	52,569百万円	50,000百万円
先物取引差入証拠金	1,902百万円	2,338百万円
保証金	537百万円	527百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,563,227百万円	1,589,793百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,448,586百万円	1,276,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	80,396百万円	80,086百万円

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	4,909百万円	4,877百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(-)百万円	(-)百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	96,884百万円	92,821百万円

※12. 社債には、以下のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※13. その他資産のうち、顧客との契約から生じた債権の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	911百万円	1,058百万円

※14. その他負債のうち、契約負債の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	5百万円	29百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等償却	532百万円	－百万円

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	20,628百万円	20,402百万円

※4. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	31百万円	16百万円
建物	58百万円	32百万円
計	89百万円	48百万円

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	68百万円	27百万円
建物	34百万円	158百万円
動産	18百万円	21百万円
その他	0百万円	8百万円
計	122百万円	215百万円

※6. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	4カ所
	遊休資産	1カ所

種類 土地及び建物等

減損損失額 54百万円

(ロ) 岡山県外

用途	遊休資産	2カ所
----	------	-----

種類 土地

減損損失額 0百万円

これらの営業用店舗等は、店舗統廃合等を決定したことに伴い、投資額の回収が見込まれなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（すべて正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(イ) 岡山県内

用途	営業用店舗等	3カ所
----	--------	-----

種類 土地及び建物等

減損損失額 41百万円

(ロ) 岡山県外

用途	営業用店舗等	5カ所
----	--------	-----

種類 土地及び建物等

減損損失額 81百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込まれなくなったことから、資産グループの帳簿価額を回収可能価額（すべて正味売却価額）まで減額し、当該減少額を減損損失（122百万円）として特別損失に計上しております。

当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を1つの資産グループとしております。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額であり、不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△63,797百万円	30,253百万円
組替調整額	14,753百万円	△1,334百万円
税効果調整前	△49,044百万円	28,919百万円
税効果額	15,035百万円	△8,772百万円
その他有価証券評価差額金	△34,008百万円	20,146百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3,006百万円	△11,981百万円
組替調整額	△897百万円	25,426百万円
税効果調整前	△3,904百万円	13,444百万円
税効果額	1,190百万円	△4,100百万円
繰延ヘッジ損益	△2,713百万円	9,344百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,940百万円	10,828百万円
組替調整額	988百万円	1,507百万円
税効果調整前	△1,952百万円	12,335百万円
税効果額	595百万円	△3,762百万円
退職給付に係る調整額	△1,356百万円	8,573百万円
その他の包括利益合計	△38,079百万円	38,063百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	195,272	—	10,500	184,771	(注1)
合計	195,272	—	10,500	184,771	
自己株式					
普通株式	9,520	1,000	10,521	—	(注2)
合計	9,520	1,000	10,521	—	

(注) 1 減少株式数10,500千株は取締役会決議による消却によるものです。

2 増加株式数1,000千株のうち、1,000千株は取締役会決議による買受けによるもので、残りの0千株は単元未満株式の買取りによるものです。

また、減少株式数10,521千株のうち、10,500千株は取締役会決議による消却によるもの、20千株は新株予約権の行使によるもの、残りの0千株は単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(イ) 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,064	16.50	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月3日 臨時株主総会(注)	普通株式	9,000	48.70	—	2022年10月17日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,586	14.00	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 当行の完全親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループに対する臨時配当であります。

(ロ) 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月3日 臨時株主総会(注)	普通株式	子会社株式	8,582	—	—	2022年10月3日
2022年12月23日 臨時株主総会(注)	普通株式	関連会社株式	551	—	—	2022年12月30日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第142回定時株主総会	普通株式	3,500	利益剰余金	18.94	2023年3月31日	2023年6月26日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	184,771	—	—	184,771	
合計	184,771	—	—	184,771	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
第142回定時株主総会	普通株式	3,500	18.94	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,500	18.94	2023年9月30日	2023年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
第143回定時株主総会	普通株式	5,500	利益剰余金	29.77	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 上記については、第143回定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	1,510,289百万円	1,417,314百万円
その他の預け金	△3,928百万円	△1,683百万円
現金及び現金同等物	1,506,360百万円	1,415,631百万円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度に実施した現物配当により、連結の範囲から除外した中銀リース株式会社、中銀証券株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社ちゅうぎんキャピタルパートナーズ、株式会社ちゅうぎんヒューマンイノベーションズ及び株式会社Cキューブ・コンサルティングの連結除外時の資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産合計(注) 54,885百万円

負債合計 23,677百万円

(注)資産合計には、連結除外時の現金及び現金同等物0百万円が含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	109	118
1年超	465	355
合計	574	473

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(当行及び当行の連結子会社)は銀行業務を中心に金融サービスにかかる事業を行っております。グループ企業の中核をなす銀行業務として、主に預金業務により資金調達を行い、貸出金業務や有価証券投資業務等により資金運用を行っております。

また、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的にデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する貸出金です。貸出金は、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越に区分され、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し損失を被る「信用リスク」や金利が変動することにより利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」にさらされています。

有価証券、商品有価証券及び買入金銭債権は、主に株式、債券及び外国債券、信託受益権です。これらは、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しており、発行体の「信用リスク」、「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する「価格変動リスク」及び為替相場が当初の予定と相違することによって損失が発生する「為替リスク」にさらされています。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」にさらされています。(※「金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」を総称して「市場リスク」といいます。)

預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人、地方公共団体及び地方公社、個人に対する円建及び外貨建であり、預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、特別勘定預金に区分されます。調達である預金は、運用である貸出金・有価証券との期間のミスマッチや予期せぬ預金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」や「金利リスク」にさらされています。

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)、株式関連取引(株式先物取引、株式オプション取引)、クレジットデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ取引)などであります。当行におけるデリバティブ取引は、当行が保有している資産・負債の将来の金利や為替、債券、株式価格などの変動に伴うリスクをヘッジし収益を安定させること及びお客さまのニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供することを主目的としている一方、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)での利用については、一定のポジション枠、損失限度額を定めた上で限定的に取扱っております。

上記のうち、ヘッジ目的のデリバティブ取引は、行内規程等に定めるヘッジ方針(金利リスク等の軽減)に基づき実施しており、貸出金、有価証券を対象とした金利スワップ取引及び外貨建有価証券や預金を対象とした通貨スワップ取引等があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法として、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定するほか、一部については個別に対応させて評価しております。また、為替変動リスクのヘッジについては、通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、経営体力の範囲内で、リスクに見合ったリターンを確保できる取引を行い、健全な資産構造を構築するため、各業務部門にわたる多様な取引に内在する信用リスクについて、それぞれの特性に適合したリスク評価方法及び管理方法を定め、適切に管理することを基本方針としております。信用リスク管理の枠組み・制度については「信用リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

信用リスク管理体制は、審査・管理部門が営業推進部門(営業店および営業部門)における個別案件の信用リスクを管理し、審査・管理部門および営業推進部門から組織・業務が独立した「コンプライアンス・リスク統括部」が信用リスク管理統括部署として信用リスク全体を統括管理しております。また、信用リスク管理の内部監査を担う与信監査担当を監査部門に設置し、信用リスク管理に関する監査体制を構築しております。

信用リスク管理方法として、具体的には、「債務者格付」「自己査定」等を通して与信先の企業実態を多面的に把握することにより、個別案件の審査、与信実行後の管理、償却・引当を適切に実施しております。また、ポートフォリオ管理の観点から、「与信残高の構成」や「信用リスク量」、「収益性」等をモニタリングすることにより、信用リスクのコントロールと安定的な収益の増強を目指しております。

なお、信用リスク量については、信用リスク管理計画で定めた限度額の範囲内であることを検証するとともに、自己資本の充実度を評価するためのストレス・テストを実施し、結果を定期的に取り締役員等へ報告しております。

与信集中リスクについては、「債務者別」「業種別」「国別」に与信状況の把握ならびに管理を行っており、その状況を定期的に取り締役員等へ報告しております。

また、大口与信先の管理については、「与信管理委員会」において、大口与信先の企業実態を多面的に調査・分析し対応策等を検討のうえ、常務会で審議を行うとともに、結果を定期的に取り締役員に報告するなど、適切に管理する体制としております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場リスクの状況を現在価値変動と資金利益変動の両面から把握・分析するとともに、ストレス・テストを行うなど多面的に評価することを市場リスク管理の基本方針としております。市場リスク管理の枠組み・制度については「市場リスク管理基準」に、また具体的管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

市場リスク管理体制は、市場運用部門(フロント・オフィス)と事務管理部門(バック・オフィス)を分離し、さらにリスク管理部門(ミドル・オフィス)を設置して相互に牽制する体制としております。

市場リスク管理方法として、市場業務における有価証券等の売買により売買益を狙うトレーディング業務については、取引限度や損失限度額を設け、一定額以上の損失が生じないように管理しております。バンキング業務(投資有価証券業務)については、中長期的に安定収益を確保するため、ALM分析やVaR(バリュー・アット・リスク)による分析などにより、リスクとリターンのバランスに配慮したリスク管理運営を行っております。なお、市場業務については、市場リスクを中心として、信用リスク及び流動性リスクを含めて機動的に管理できる体制を整備しております。

預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量の計測をはじめとして多面的にリスクの状況分析を行い、リスク管理委員会および持株会社のグループALM委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達方針の検討を行っております。

市場リスクに係る定量的情報

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品)

当行では、市場リスク量をVaRにより計測し、限度額の管理ならびにストレス・テストなどを行い、リスクを多面的に把握・分析、評価し、管理しております。

前提条件として、価格や金利の変動が正規分布に従うと仮定する分散共分散法を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%、保有期間をバンキング業務は125営業日、トレーディング業務は10営業日としております。金融商品のうち、株式(非上場株式を除く)・投資信託・その他資産については価格変動リスク、債券・預金・貸出金等については金利リスクとして計測し、価格変動リスクと金利リスクとの相関(注)を考慮しております。

(注) 一般的に平常時においては、株価が上昇した時は金利も上昇し(債券価格は下落)、また逆に、株価が下落した時は金利も低下(債券価格は上昇)するなど、株価と金利は順相関の関係(株価と債券価格は逆相関)にあります。当行の市場リスク量は、この相関関係を考慮しておりますので、価格変動リスクと金利リスクを単純合算した値よりも小さくなります。なお、市場環境の急激な変化などのストレス時には、上記の相関関係通りの動きとならない可能性がありますので、別途ストレス・テストや資本配賦運営等により補完する体制としております。

2023年3月31日(前期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

市場リスク量	144,120
バンキング業務	144,104
(価格変動リスク)	(94,720)
(金利リスク)	(60,904)
(相関考慮)	(△11,520)
トレーディング業務	16

2024年3月31日(当期決算日)の市場リスク量は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

市場リスク量	183,835
バンキング業務	183,566
(価格変動リスク)	(124,166)
(金利リスク)	(79,386)
(相関考慮)	(△19,986)
トレーディング業務	269

なお、当行では、市場リスク計測の有効性を確認するため、VaRと損益を比較するバック・テストを定期的に行っております。なお、比較する損益は、VaR計測時のポートフォリオを固定した場合において発生したと想定される損益を使用しております。バック・テストの結果、市場リスク計測モデル・計測手法等には問題がないと判断しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をもとに一定の前提条件を置き統計的に算出した値であるため、前提条件を超えたリスクは捕捉できない場合があります。このため、別途ストレス・テスト等により補完する体制としております。

(リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品)

当行では、非上場株式については、市場リスク計測の対象外としております(信用リスクで計測)。

③ 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「資金繰りリスク」)、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(以下、「市場流動性リスク」)をいいます。

当行では、資金繰り運営の重要性を認識し、安定した資金繰り運営を行うことを資金繰りリスク管理の基本方針としております。また、商品ごとの市場規模、流動性等その市場特性等を勘案し、市場流動性に十分配慮することを市場流動性リスク管理の基本方針としております。資金繰りリスク管理、市場流動性リスク管理の枠組み・制度については「流動性リスク管理基準」に、また具体的な管理方法については各種規程に定め、適切に管理しております。

流動性リスク管理体制は、資金繰りリスクについては、実際に資金繰りを行う「資金繰り管理部署」とその資金繰り状況を監視する「資金繰りリスク管理部署」を分けて設置しており、厳重な資金繰り管理を行っております。

流動性リスク管理方法として、資金繰り管理部署は、早期警戒指標のモニタリングを行うなど日々の資金繰り状況に留意し、資金繰りリスクの抑制に努めております。資金繰りリスク管理部署は、流動性の高い資産の保有方針や運用と調達の一定期間の資金ギャップに限度額を設定するなど資金繰りリスク管理方針を定め、流動性リスク管理を行っております。

なお、当行では、預金による調達が大半を占めており、資金繰りは安定しておりますが、不測の事態に備えて、保有有価証券を活用した市場調達など、調達手段の多様化も図っております。また外貨については市場調達環境が悪化し市場での再調達が困難となる事態を想定したストレス・テストにより資金繰りが可能であることを検証しているほか、外貨運用・調達の安定度合いを表す外貨安定比率を計測・管理し外貨バランスシートの中長期的な安定性維持を図っております。また円貨・外貨の調達環境に関連する各種指標をモニタリングし、環境変化に応じた対応策の検討・実施する枠組みを整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	2,023	2,023	—
(2) 金銭の信託	20,000	20,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,298	13,404	105
その他有価証券(※1)	2,283,068	2,283,068	—
(4) 貸出金	5,566,939		
貸倒引当金(※2)	△51,788		
	5,515,150	5,550,365	35,214
資産計	7,833,541	7,868,861	35,320
(1) 預金	7,912,638	7,912,197	△440
(2) 譲渡性預金	155,489	155,493	4
(3) 借入金	312,605	312,592	△13
負債計	8,380,733	8,380,283	△449
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(45,919)	(45,919)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(※4)	(4,777)	(4,777)	—
デリバティブ取引計	(50,696)	(50,696)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券	1,017	1,017	—
(2) 金銭の信託	20,000	20,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	57,720	57,633	△87
その他有価証券(※1)	2,505,817	2,505,817	—
(4) 貸出金	6,251,699		
貸倒引当金(※2)	△58,047		
	6,193,652	6,207,004	13,352
資産計	8,778,208	8,791,474	13,265
(1) 預金	8,230,026	8,228,810	△1,215
(2) 譲渡性預金	98,020	98,023	3
(3) 借入金	738,123	738,112	△11
負債計	9,066,170	9,064,946	△1,223
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(73,172)	(73,172)	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの(※4)	8,667	8,667	—
デリバティブ取引計	(64,505)	(64,505)	—

(※) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(※4) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	3,589
投資事業組合出資金(※3)	20,289
外貨外国株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	3,665
投資事業組合出資金(※3)	23,725
外貨外国株式(※1)	0

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 非上場株式について減損処理を行っておりません。

(※3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	1,458,195	—	—	—	—	—
有価証券	157,611	272,627	353,254	166,209	218,791	881,413
満期保有目的の債券	5,099	6,299	200	—	1,700	—
うち国債	5,099	6,299	—	—	—	—
地方債	—	—	200	—	1,700	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	152,512	266,328	353,054	166,209	217,091	881,413
うち国債	51,260	36,447	93,204	56,670	90,028	225,902
地方債	21,063	14,038	73,425	85,708	103,591	467,256
社債	37,091	97,813	91,745	10,405	16,912	70,148
その他	43,096	118,029	94,678	13,425	6,560	118,105
貸出金(※2)	1,454,187	1,098,913	783,954	509,150	524,844	1,085,956
合計	3,069,994	1,371,541	1,137,208	675,359	743,636	1,967,369

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの81,259百万円、期間の定めのないもの28,673百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	1,373,027	—	—	—	—	—
有価証券	155,158	363,164	413,980	155,040	160,020	991,617
満期保有目的の債券	5,400	2,899	22,667	8,769	17,984	—
うち国債	5,400	899	2,992	—	2,986	—
地方債	—	—	5,300	—	10,798	—
社債	—	2,000	14,375	8,769	4,200	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	149,758	360,265	391,312	146,271	142,036	991,617
うち国債	20,254	94,616	101,215	70,885	45,592	328,708
地方債	13,572	29,233	105,802	53,690	71,826	425,787
社債	42,636	108,611	72,941	6,375	21,367	73,454
その他	73,294	127,803	111,352	15,319	3,249	163,666
貸出金(※2)	1,551,176	1,198,482	863,610	593,077	669,316	1,262,133
合計	3,079,363	1,561,647	1,277,590	748,118	829,337	2,253,751

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの83,318百万円、期間の定めのないもの30,581百万円は含めておりません。

(注3) 預金、譲渡性預金、債券貸借取引受入担保金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,688,805	179,727	42,919	308	877	—
譲渡性預金	154,339	1,150	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	423,430	—	—	—	—	—
借入金	307,098	2,467	1,526	548	471	492
合計	8,573,673	183,344	44,445	856	1,349	492

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	7,994,738	184,092	44,677	377	6,140	—
譲渡性預金	97,294	726	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	604,049	—	—	—	—	—
借入金	182,891	147,070	406,614	503	530	513
合計	8,878,974	331,888	451,292	881	6,670	513

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	20,000	—	20,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	256	1,766	—	2,023
その他有価証券(※1)				
株式	110,259	—	—	110,259
国債	552,442	1,071	—	553,513
地方債	—	765,083	—	765,083
社債	—	224,601	99,515	324,116
その他	177,606	344,455	6,911	528,972
資産計	840,564	1,356,977	106,426	2,303,969
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	(4,116)	—	(4,116)
通貨関連	—	(46,551)	—	(46,551)
債券関連	(29)	—	—	(29)
デリバティブ取引計	(29)	(50,667)	—	(50,696)

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,122百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※イ)					
877	—	57	186	—	—	1,122	—

(※イ)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	20,000	—	20,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	183	833	—	1,017
その他有価証券(※1)				
株式	157,606	—	—	157,606
国債	661,271	—	—	661,271
地方債	—	699,914	—	699,914
社債	—	228,929	96,458	325,387
その他	240,157	412,382	4,949	657,489
資産計	1,059,219	1,362,060	101,408	2,522,688
デリバティブ取引(※2)				
金利関連	—	10,937	—	10,937
通貨関連	—	(75,442)	—	(75,442)
債券関連	0	—	—	0
デリバティブ取引計	0	(64,505)	—	(64,505)

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,147百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※イ)					
1,122	—	29	2,995	—	—	4,147	—

(※イ)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	11,485	—	—	11,485
地方債	—	1,919	—	1,919
貸出金	—	—	5,550,365	5,550,365
資産計	11,485	1,919	5,550,365	5,563,769
預金	—	7,912,197	—	7,912,197
譲渡性預金	—	155,493	—	155,493
借入金	—	305,599	6,992	312,592
負債計	—	8,373,290	6,992	8,380,283

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	12,305	—	—	12,305
地方債	—	16,092	—	16,092
社債	—	29,236	—	29,236
貸出金	—	—	6,207,004	6,207,004
資産計	12,305	45,328	6,207,004	6,264,638
預金	—	8,228,810	—	8,228,810
譲渡性預金	—	98,023	—	98,023
借入金	—	730,511	7,601	738,112
負債計	—	9,057,345	7,601	9,064,946

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により、算定した価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式やETF、上場REIT、国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債につきましては、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付けに基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定した価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

その他、相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、デフォルト率、等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積り、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たっては、観察できないインプットによる影響が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

「定期預金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの時価の算出に当たって、観察できないインプットによる影響が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.028%~4.688%	0.220%

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 社債 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.047%~5.453%	0.254%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	103,581	△12	131	△4,186	—	—	99,515	—
その他	9,267	—	30	△2,387	—	—	6,911	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
商品有価証券及び有価証券								
その他有価証券								
社債	99,515	△2	△325	△2,728	—	—	96,458	—
その他	6,911	—	249	△2,211	—	—	4,949	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価のプロセスの説明

当行はバック部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めております。ミドル部門は使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

信用スプレッド

信用スプレッドは当行の内部格付に基づく区分ごとに算定した推定値です。信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(2023年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△21

2. 満期保有目的の債券(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,398	11,485	86
	地方債	1,900	1,919	19
	小計	13,298	13,404	105
合計		13,298	13,404	105

3. その他有価証券(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	89,216	47,541	41,674
	債券	726,150	717,231	8,919
	国債	383,905	376,867	7,038
	地方債	203,626	202,689	937
	社債	138,618	137,674	943
	その他	209,209	175,015	34,193
	外国債券	116,979	115,281	1,698
	その他	92,229	59,734	32,495
	小計	1,024,576	939,787	84,788
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	21,042	23,101	△2,058
	債券	916,562	932,094	△15,532
	国債	169,607	171,694	△2,086
	地方債	561,457	572,353	△10,896
	社債	185,498	188,047	△2,549
	その他	325,373	345,833	△20,459
	外国債券	253,379	267,321	△13,942
	その他	71,994	78,512	△6,517
	小計	1,262,979	1,301,029	△38,050
合計		2,287,555	2,240,817	46,738

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	59,763	15,373	1,007
債券	812,384	21,189	19,158
国債	753,490	21,095	18,366
地方債	53,937	92	755
社債	4,956	0	36
その他	305,371	7,558	25,253
外国債券	266,349	582	24,953
その他	39,022	6,975	300
合計	1,177,519	44,121	45,419

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式532百万円及び社債12百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△3

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	12,277	12,305	27
	地方債	7,299	7,327	28
	社債	3,092	3,103	11
	小計	22,669	22,736	67
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	8,799	8,764	△34
	社債	26,251	26,132	△119
	小計	35,050	34,896	△154
合計		57,720	57,633	△87

3. その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	150,456	75,852	74,603
	債券	286,837	283,544	3,293
	国債	176,801	174,238	2,562
	地方債	36,662	36,438	224
	社債	73,373	72,867	505
	その他	254,323	198,052	56,270
	外国債券	111,447	109,053	2,393
	その他	142,875	88,998	53,877
	小計	691,617	557,449	134,167
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	7,150	7,832	△681
	債券	1,399,736	1,433,326	△33,589
	国債	484,470	497,223	△12,753
	地方債	663,252	679,722	△16,470
	社債	252,014	256,380	△4,366
	その他	411,444	435,688	△24,243
	外国債券	356,562	375,500	△18,937
	その他	54,882	60,188	△5,306
	小計	1,818,332	1,876,847	△58,515
合計		2,509,949	2,434,296	75,652

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	72,357	6,758	1,461
債券	220,146	5,379	4,350
国債	209,403	5,379	4,093
地方債	9,856	—	243
社債	886	—	12
その他	86,876	1,265	2,256
外国債券	72,314	726	2,134
その他	14,562	538	122
合計	379,380	13,402	8,067

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、社債2百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(2023年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2023年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	20,000	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(2024年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2024年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(2023年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	46,680
その他有価証券	46,680
(△)繰延税金負債	13,830
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,850
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	32,850

II 当連結会計年度

○ その他有価証券評価差額金(2024年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	75,599
その他有価証券	75,599
(△)繰延税金負債	22,602
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,996
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	52,996

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	62,723	59,377	1,263	1,263
	受取固定・支払変動	59,165	56,419	△805	△805
合計		—	—	457	457

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	67,093	60,439	1,022	1,022
	受取固定・支払変動	63,144	57,889	△553	△553
合計		—	—	468	468

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,017,336	970,582	△21	△21
	為替予約				
	売建	90,391	70,931	△1,691	△1,691
	買建	86,927	68,246	3,238	3,238
	通貨オプション				
	売建	4,600	2,014	△82	73
	買建	4,600	2,014	82	△50
合計		—	—	1,525	1,549

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	1,054,355	933,208	86	86
	為替予約				
	売建	103,365	78,513	△9,914	△9,914
	買建	93,831	77,333	10,988	10,988
	通貨オプション				
	売建	2,414	1,101	△23	47
	買建	2,414	1,101	23	△36
合計		—	—	1,159	1,170

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	1,600	—	△29	△29
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△29	△29

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	728	—	0	0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)	431,106	421,130	△4,573
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	△4,573

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)	693,387	645,872	10,468
	受取変動・支払固定				
合計		—	—	—	10,468

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	22,566	—	106
	通貨スワップ	貸出金	405,763	256,432	△309
合計		—	—	—	△203

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	資金関連スワップ	コールローン	61,575	—	6
	通貨スワップ	貸出金	597,150	389,191	△1,807
合計		—	—	—	△1,801

(注)「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型と確定拠出型の退職給付制度を採用しております。また、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

連結子会社においては主に退職一時金制度を採用し、退職給付債務の算定については簡便法を採用しております。

なお、当行においては、退職給付信託を設定しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	61,490	61,568
勤務費用	1,725	1,669
利息費用	122	122
数理計算上の差異の発生額	65	△7,506
退職給付の支払額	△1,669	△1,824
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	0	—
連結の範囲の変更による減少額	△166	—
退職給付債務の期末残高	61,568	54,028

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	59,685	58,279
期待運用収益	1,376	1,313
数理計算上の差異の発生額	△2,875	3,321
事業主からの拠出額	1,449	1,264
退職給付の支払額	△1,358	△1,398
その他	—	—
年金資産の期末残高	58,279	62,780

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	61,342	53,833
年金資産	△58,279	△62,780
非積立型制度の退職給付債務	3,063	△8,947
	225	195
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,289	△8,751

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	3,289	258
退職給付に係る資産	—	△9,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,289	△8,751

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,725	1,669
利息費用	122	122
期待運用収益	△1,376	△1,313
数理計算上の差異の費用処理額	1,406	1,925
過去勤務費用の費用処理額	△418	△418
その他	△7	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,451	1,972

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△418	△418
数理計算上の差異	△1,534	12,753
合計	△1,952	12,335

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,694	3,276
未認識数理計算上の差異	△10,627	2,126
その他	—	—
合計	△6,932	5,402

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資信託	23.5%	33.8%
株式	18.2%	15.0%
現金及び預金	20.7%	13.7%
債券	10.0%	12.1%
一般勘定	7.7%	7.1%
その他	19.9%	18.3%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度42.0%、当連結会計年度42.3%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.200%	1.100%
長期期待運用収益率	2.100%~2.622%	2.000%~2.640%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来付与されるポイントを織り込まない方法を採用していることから、予定昇給率の適用は行っておりません。

3 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度196百万円、当連結会計年度204百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価損	11,605百万円	17,847百万円
貸倒引当金	15,075百万円	16,908百万円
退職給付に係る負債	8,440百万円	5,405百万円
減価償却費	3,893百万円	4,060百万円
繰延ヘッジ損	2,207百万円	1,748百万円
固定資産減損損失	1,246百万円	1,246百万円
有価証券評価減	532百万円	617百万円
賞与引当金	492百万円	502百万円
ソフトウェア	450百万円	236百万円
その他	1,135百万円	2,148百万円
繰延税金資産小計	45,079百万円	50,721百万円
評価性引当額	△1,853百万円	△1,788百万円
繰延税金資産合計	43,226百万円	48,933百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	△25,410百万円	△40,430百万円
繰延ヘッジ益	△750百万円	△4,391百万円
固定資産圧縮積立金	△235百万円	△235百万円
その他	△0百万円	△15百万円
繰延税金負債合計	△26,395百万円	△45,072百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	16,830百万円	3,860百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益 (注)	175,898	168,081
うち役員取引等収益 (注)	21,071	23,617
預金・貸出業務	7,898	9,382
為替業務	4,834	4,839
証券関連業務	2,296	3,567
代理業務	2,731	2,340
保護預かり・貸金庫業務	147	144
保証業務	439	431
その他業務	2,723	2,911
うち信託報酬	0	0
顧客との契約から生じる経常収益	16,874	17,530
上記以外の経常収益 (注)	159,023	150,550
経常収益合計 (注)	175,898	168,081

(注) 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,345	75,223	21,072	19,257	175,898

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,287	49,226	23,618	10,948	168,081

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	西山 強志	—	—	会社役員	—	資金貸借	資金の貸付 (注)	平均残高 25	貸出金	23
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)ニシテクノ	岡山県 岡山市南区	20	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注)	平均残高 487	貸出金	462
	(株)エヌアート	岡山県 倉敷市	40	土木工事業	—	資金貸借	資金の貸付 (注)	平均残高 17	貸出金	16

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利等を勘案して、条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,638円65銭	2,913円79銭
1株当たり当期純利益金額	116円33銭	107円01銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	487,548	538,385
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	487,548	538,385
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	184,771	184,771

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,513	19,773
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	21,513	19,773
普通株式の期中平均株式数	千株	184,930	184,771

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条 項付無担保社債 (実質破綻時免除特 約及び劣後特約付)	2020年 10月15日	10,000	10,000	0.78	なし	2030年 10月15日
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	312,605	738,123	0.582	—
借入金	312,605	738,123	0.582	2024年4月～ 2038年10月
コマーシャル・ペーパー	46,530	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	220	229	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,159	972	—	2025年4月～ 2029年7月

- (注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」は記載しておりません。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	182,891	1,565	145,505	406,102	512
リース債務(百万円)	229	227	226	225	221

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	40,067	80,625	124,133	168,081
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	9,623	13,958	24,482	28,469
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,765	9,730	17,176	19,773
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	36.61	52.66	92.96	107.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.61	16.04	40.30	14.05

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,510,289	1,417,314
現金	52,094	44,287
預け金	1,458,195	1,373,027
コールローン	178,907	192,117
買入金銭債権	※8 19,602	※8 21,021
商品有価証券	※7 2,023	※7 1,017
商品国債	256	183
商品地方債	1,766	833
金銭の信託	20,000	20,000
有価証券	※7 2,319,209	※7 2,589,944
国債	564,409	673,549
地方債	766,983	716,013
社債	※4,※10 324,116	※4,※10 354,732
株式	※1 113,651	※1 160,772
その他の証券	550,048	684,876
貸出金	※4,※6,※7,※8 5,566,442	※4,※6,※7,※8 6,251,156
割引手形	※5 14,800	※5 14,737
手形貸付	83,833	74,990
証書貸付	4,860,033	5,520,476
当座貸越	607,774	640,952
外国為替	※4 14,742	※4 14,078
外国他店預け	13,241	12,893
取立外国為替	1,501	1,185
その他資産	※7 137,820	※7 179,648
前払費用	222	187
未収収益	※4 11,431	※4 17,116
先物取引差入証拠金	1,902	2,338
先物取引差金勘定	39	0
金融派生商品	21,886	33,153
金融商品等差入担保金	46,309	72,601
その他の資産	※4 56,029	※4 54,251
有形固定資産	※9 33,427	※9 32,983
建物	10,025	9,375
土地	18,847	19,050
リース資産	1,590	1,346
建設仮勘定	62	174
その他の有形固定資産	2,901	3,036
無形固定資産	1,568	2,099
ソフトウェア	1,175	1,797
ソフトウェア仮勘定	304	213
その他の無形固定資産	88	88
前払年金費用	4,428	4,663
繰延税金資産	14,390	4,599
支払承諾見返	※4 31,110	※4 34,450
貸倒引当金	△50,496	△56,721
資産の部合計	9,803,468	10,708,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※7 7,915,268	※7 8,233,743
当座預金	384,021	445,091
普通預金	5,339,346	5,553,023
貯蓄預金	108,272	104,182
通知預金	32,408	35,145
定期預金	1,857,654	1,828,165
その他の預金	193,564	268,134
譲渡性預金	163,489	107,020
コールマネー	179,987	145,023
売現先勘定	※7 93,913	※7 158,022
債券貸借取引受入担保金	※7 423,430	※7 604,049
コマーシャル・ペーパー	46,530	-
借入金	※7 312,605	※7 738,123
借入金	312,605	738,123
外国為替	492	440
売渡外国為替	339	321
未払外国為替	152	119
社債	※11 10,000	※11 10,000
信託勘定借	8,496	9,988
その他負債	127,857	135,477
未払法人税等	4,169	6,547
未払費用	6,872	10,573
前受収益	1,652	1,332
金融派生商品	72,582	97,658
リース債務	1,367	1,155
金融商品等受入担保金	2,490	4,281
その他の負債	38,722	13,929
賞与引当金	1,356	1,377
退職給付引当金	680	1,219
睡眠預金払戻損失引当金	250	800
ポイント引当金	79	91
支払承諾	31,110	34,450
負債の部合計	9,315,547	10,179,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	437,260	448,687
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	422,110	433,538
固定資産圧縮積立金	535	535
別途積立金	383,600	383,600
繰越利益剰余金	37,975	49,402
株主資本合計	458,695	470,123
その他有価証券評価差額金	32,545	52,397
繰延ヘッジ損益	△3,320	6,024
評価・換算差額等合計	29,225	58,422
純資産の部合計	487,921	528,545
負債及び純資産の部合計	9,803,468	10,708,374

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	164,467	165,786
資金運用収益	93,636	124,083
貸出金利息	60,334	84,250
有価証券利息配当金	30,125	35,778
コールローン利息	1,537	2,797
預け金利息	1,387	944
その他の受入利息	251	313
信託報酬	0	0
役務取引等収益	21,721	23,617
受入為替手数料	4,865	4,839
その他の役務収益	16,855	18,778
その他業務収益	26,574	7,877
外国為替売買益	394	251
国債等債券売却益	23,487	5,898
国債等債券償還益	92	40
金融派生商品収益	2,537	1,588
その他の業務収益	63	98
その他経常収益	22,533	10,206
償却債権取立益	30	37
株式等売却益	20,633	7,503
金銭の信託運用益	13	25
その他の経常収益	1,856	2,639
経常費用	136,953	139,098
資金調達費用	28,104	61,818
預金利息	4,222	11,642
譲渡性預金利息	23	19
コールマネー利息	2,485	5,845
売現先利息	2,135	6,974
債券貸借取引支払利息	439	454
コマーシャル・ペーパー利息	1,805	908
借入金利息	2,005	4,360
社債利息	78	78
金利スワップ支払利息	13,569	28,994
その他の支払利息	1,337	2,539
役務取引等費用	3,427	3,491
支払為替手数料	450	461
その他の役務費用	2,976	3,030
その他業務費用	43,436	6,733
商品有価証券売買損	79	17
国債等債券売却損	43,345	6,148
国債等債券償還損	-	565
国債等債券償却	12	2
その他の業務費用	0	0
営業経費	※1 52,304	※1 54,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他経常費用	9,679	12,665
貸倒引当金繰入額	5,095	8,509
株式等売却損	2,073	1,919
株式等償却	532	-
金銭の信託運用損	310	160
その他の経常費用	1,667	2,076
経常利益	27,513	26,688
特別利益	118	58
固定資産処分益	※2 89	※2 48
株式報酬受入益	29	9
特別損失	177	338
固定資産処分損	※3 121	※3 215
減損損失	55	122
税引前当期純利益	27,455	26,408
法人税、住民税及び事業税	8,661	10,909
法人税等調整額	△599	△2,929
法人税等合計	8,061	7,980
当期純利益	19,393	18,427

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,149	6,286	-	6,286	15,149	535	403,600	34,908	454,193	△11,623	464,005
当期変動額											
剰余金の配当								△23,785	△23,785		△23,785
別途積立金の取崩							△20,000	20,000	-		-
当期純利益								19,393	19,393		19,393
自己株式の取得										△940	△940
自己株式の処分			1	1						21	23
自己株式の消却			△1	△1				△12,540	△12,540	12,542	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△20,000	3,066	△16,933	11,623	△5,309
当期末残高	15,149	6,286	-	6,286	15,149	535	383,600	37,975	437,260	-	458,695

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	66,033	△606	65,426	256	529,688
当期変動額					
剰余金の配当					△23,785
別途積立金の取崩					-
当期純利益					19,393
自己株式の取得					△940
自己株式の処分					23
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,487	△2,713	△36,201	△256	△36,457
当期変動額合計	△33,487	△2,713	△36,201	△256	△41,766
当期末残高	32,545	△3,320	29,225	-	487,921

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	37,975	437,260	458,695
当期変動額									
剰余金の配当							△7,000	△7,000	△7,000
当期純利益							18,427	18,427	18,427
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,427	11,427	11,427
当期末残高	15,149	6,286	6,286	15,149	535	383,600	49,402	448,687	470,123

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32,545	△3,320	29,225	487,921
当期変動額				
剰余金の配当				△7,000
当期純利益				18,427
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	19,852	9,344	29,196	29,196
当期変動額合計	19,852	9,344	29,196	40,624
当期末残高	52,397	6,024	58,422	528,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 4年～40年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年間)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として、貸出金等の平均残存期間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、これらの予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値、または景気循環等長期的な視点も踏まえた過去の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

・ 過去勤務費用

企業年金制度にかかるものについて、発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理

・ 数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。

7 収益の計上基準

顧客との契約について以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当行は、内国為替、預り資産の販売、投資銀行業務など広範な銀行業務に関連するサービスの提供等を行っており、当行が顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金及び有価証券とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等に係る会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 証券投資信託の解約損益に関する会計処理

証券投資信託の期中解約損益については、有価証券利息配当金に計上しております。なお、邦貨建証券投資信託及び外貨建証券投資信託ごとの有価証券利息配当金が負の金額となる場合には、当該負の金額を国債等債券償還損に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の年度末に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

当行では、与信業務は最大の収入源であり、貸借対照表上、貸出金、支払承諾見返等の信用リスク資産の占める重要性は高く、経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した貸倒引当金は、56,721百万円（前年同期50,496百万円）であり、算出にあたり採用した会計上の見積りに関する内容は次のとおりであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	233百万円	307百万円

2. 現先取引等により受入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で当事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	3,328百万円	－百万円

3. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金銭信託	7,770百万円	9,142百万円

※4. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	19,060百万円	16,771百万円
危険債権額	61,779百万円	66,025百万円
三月以上延滞債権額	724百万円	1,386百万円
貸出条件緩和債権額	26,295百万円	29,942百万円
合計額	107,860百万円	114,125百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。なお、買入外国為替は該当ありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	14,800百万円	14,737百万円

※6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	1,363百万円	8,227百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	802,802百万円	1,363,478百万円
貸出金	479,785百万円	498,136百万円
その他資産	73百万円	73百万円
計	1,282,662百万円	1,861,687百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	305,599百万円	730,482百万円
債券貸借取引受入担保金	423,430百万円	604,049百万円
売現先勘定	93,913百万円	158,022百万円
預金	24,071百万円	21,750百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	57,981百万円	58,687百万円
商品有価証券	98百万円	97百万円
その他資産	25百万円	25百万円

また、その他の資産には中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれており、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	52,569百万円	50,000百万円
保証金	537百万円	527百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	1,563,227百万円	1,589,793百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,448,586百万円	1,276,071百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	4,909百万円	4,877百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(-)百万円	(-)百万円

※10. 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	96,884百万円	92,821百万円

※11. 社債には、以下のものが含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与・手当	19,671百万円	19,519百万円

※2. 固定資産処分益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	31百万円	16百万円
建物	58百万円	32百万円
計	89百万円	48百万円

※3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	68百万円	27百万円
建物	34百万円	158百万円
動産	18百万円	21百万円
その他	－百万円	8百万円
計	121百万円	215百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(2023年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	195
関連会社株式(出資)	38
合計	233

II 当事業年度(2024年3月31日現在)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	195
関連会社株式(出資)	112
合計	307

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
その他有価証券評価損	11,605百万円	17,847百万円
貸倒引当金	14,630百万円	16,454百万円
退職給付引当金	6,290百万円	7,021百万円
減価償却費	3,893百万円	4,060百万円
繰延ヘッジ損	2,207百万円	1,748百万円
固定資産減損損失	1,246百万円	1,246百万円
有価証券評価減	532百万円	617百万円
賞与引当金	474百万円	484百万円
ソフトウェア	447百万円	234百万円
その他	1,097百万円	1,361百万円
繰延税金資産小計	42,426百万円	51,075百万円
評価性引当額	△1,829百万円	△1,761百万円
繰延税金資産合計	40,597百万円	49,314百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価益	△25,220百万円	△40,088百万円
繰延ヘッジ益	△750百万円	△4,391百万円
固定資産圧縮積立金	△235百万円	△235百万円
その他	△0百万円	－百万円
繰延税金負債合計	△26,206百万円	△44,714百万円
繰延税金資産(△負債)の純額	14,390百万円	4,599百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(4) 73,178	812	1,296 (28)	72,694	63,318	1,380	9,375
土地	18,847	293	90 (50)	19,050	—	—	19,050
リース資産	4,377	5	—	4,383	3,036	249	1,346
建設仮勘定	62	421	309	174	—	—	174
その他の有形固定資産	(2) 17,262	1,211	1,810 (44)	16,662	13,626	517	3,036
有形固定資産計	(7) 113,728	2,744	3,507 (122)	112,965	79,982	2,147	32,983
無形固定資産							
ソフトウェア	8,603	1,023	—	9,627	7,829	401	1,797
ソフトウェア仮勘定	304	1,031	1,122	213	—	—	213
その他の無形固定資産	313	0	0	314	225	0	88
無形固定資産計	9,221	2,054	1,122	10,154	8,055	401	2,099

(注) 1 当期首残高欄における()内は為替換算差額であります。

2 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,496	56,721	2,284	48,212	56,721
一般貸倒引当金	27,579	34,000	—	27,579	34,000
個別貸倒引当金	22,917	22,721	2,284	20,633	22,721
うち非居住者向け債権分	1,033	1,028	—	1,033	1,028
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,356	1,377	1,356	—	1,377
睡眠預金払戻損失引当金	250	800	250	—	800
ポイント引当金	79	91	79	—	91
計	52,181	58,990	3,969	48,212	58,990

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ以下の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替及び回収による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	4,169	11,636	9,257	—	6,547
未払法人税等	3,155	9,647	7,436	—	5,366
未払事業税	1,013	1,988	1,821	—	1,181

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	当行は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	岡山市北区丸の内一丁目15番20号 当行総合企画部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、岡山市において発行する山陽新聞及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chugin.co.jp
株主に対する特典	—

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第142期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月16日 中国財務局長に提出。
(2) 半期報告書	第143期中	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	2023年12月1日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査を実施するに当たり、企業及び企業環境の理解等を通じて決定した特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域、経営者の重要な判断を伴う連結財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断及び当連結会計年度に発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等について監査等委員会とコミュニケーションを行い、監査を実施する上で以下の項目につき特に注意を払った。

	項目	特別検討・ 重要リスク (*1)	経営者の 重要な判断 (*2)	前年度 KAM (*3)
A	中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性	◎	該当	該当
B	本部貸出金(*4)に対する債務者区分の妥当性	○	該当	—
C	経営者による内部統制の無効化リスク	◎	—	—

*1 特別な検討を必要とするリスク (◎) 又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価された領域 (○)

*2 経営者の重要な判断を伴う連結財務諸表の領域

*3 前連結会計年度において記載した監査上の主要な検討事項 (KAM)

*4 市場性ローンを含むストラクチャードファイナンスや非日系融資等の銀行本部で行う貸出金運用

「B. 本部貸出金に対する債務者区分の妥当性」における本部貸出金は、当連結会計年度末時点で1,234,635百万円と前連結会計年度末と比べ436,417百万円増加し、総貸出金残高に占める割合は20%となっている。本部貸出金には、ローン担保証券等を裏付資産とした貸出金、クレジットリンクローンのような特定のデリバティブ取引を組み合わせた貸出金、特定のプロジェクトに対して融資を実行するプロジェクトファイナンスや船舶、不動産及び航空機等特定の資産の取得に関して融資を実行するオブジェクトファイナンス等が含まれており、一般的な事業会社に対する融資に比べると以下の特性がある。

- 1案件当たりの貸出金が相対的に多額である。
- 返済原資は原則として融資対象となった特定のプロジェクトや資産から得られるキャッシュ・フローに限定され、当該キャッシュ・フローに影響を与えるリスク要因は多様化、複雑化しており、リスク分析にあたっては経営者の高度な判断を伴う。

株式会社中国銀行（以下、「中国銀行」という。）は、上記の特性を考慮したリスク分析の結果及び外部格付等の入手可能な情報に基づき、一次査定部署において本部貸出金に係るモニタリングを継続的に行っている。また、その結果や返済状況、関連する市場環境の状況等を総合的に勘案し、債務者区分の判定を行っている。

当監査法人は、当連結会計年度における世界的な物価上昇や資源・エネルギー価格の高騰等の厳しい経済環境が本部貸出金の回収可能性に及ぼす影響や本部貸出金の取組方針について、経営者並びに一次及び二次査定部署へ質問するとともに、モニタリング管理資料を閲覧した。その結果、関連するリスクの把握や管理が不十分であることを原因として債務者区分の判定を誤ることにより、多額の与信コストが発生する可能性は低いと判断し、「B. 本部貸出金に対する債務者区分の妥当性」について、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項には該当しないと判断した。

また、「C. 経営者による内部統制の無効化リスク」は、実施した監査手続の結果、当該事項の相対的重要性は低く、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項には該当しないと判断した。

当監査法人は、下記に記載の理由により、「A. 中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性」を当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項として決定した。

中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>中国銀行の連結貸借対照表において、貸出金6,251,699百万円が計上されている。これは総資産10,712,302百万円の58%に相当する重要な割合を占めている。この貸出金を含む債権に対して貸倒引当金58,126百万円が計上されている。</p> <p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)貸倒引当金の計上基準」及び「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、貸出金については、資産の自己査定基準に基づく査定結果を基礎として債務者を分類し、分類した債務者区分毎に貸倒引当金の算定を行っている。</p> <p>中国銀行は地域金融機関として、岡山県を中心とする東瀬戸内圏において地域社会の発展に寄与するため総合的な金融サービスを提供している。このような地域金融機関の特性として、比較的多くの中小企業向け融資を執行しており、その結果、中小企業向け貸出金3,472,478百万円が計上され、総貸出金残高に占める割合は56%となっている。</p> <p>親会社である株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループは、地域社会の発展を支える多くの中小企業に対して、中国銀行を含むグループ全体として、融資だけでなく様々なライフステージに応じたコンサルティング活動に取り組んでおり、これらの活動を通じて、経営課題や貸出先の技術力、販売力を把握することができる。</p> <p>他方、貸出先である中小企業の債務者区分の判定においては、現在の財務状況だけでなく、貸出先が作成した利益計画の実現可能性、今後の資金繰りの見込みや金融機関等の支援状況等の定性的要因を考慮するが、当該要因は様々な仮定に基づいている。</p> <p>当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎつつあるが、一方で円安の進行や資源・エネルギー価格の高騰による費用増加の影響が販売価格に適時に転嫁できず、引き続き業績が低調に推移している貸出先も存在している。このような貸出先が作成した利益計画には、販売価格の引き上げや経費削減といった経営改善施策の効果に対する見通し等、不確実性の高い仮定が含まれており、また金融機関等の支援が存在する場合には支援状況についても慎重な検討を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、中国銀行の中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、中国銀行の中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 貸出金の評価における債務者区分の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自己査定に関する諸規程の会計基準等への準拠性 ●定量的な債務者区分の判定におけるITシステムによる業務処理統制の有効性 ●債務者区分の判定における二次査定部署による検証作業の有効性 <p>(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討 中小企業向け貸出金の債務者区分の判定の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●債務者区分の判定の基礎となる財務数値等の債務者情報が十分かつ最新の情報に基づくものであるかどうか基礎資料の閲覧及び関連資料との照合等により検討した。 ●定性的要因に関する判断の適時性及び妥当性を評価するために、二次査定部署の担当者へ質問を行ったほか、貸出先の経営実態の判断に資する資料を閲覧した。特に、業績が継続して低調に推移し、財政状態が悪化している貸出先については、業況や今後の見通し及び資金繰りの状況並びに金融機関等の支援が存在する場合には支援状況について確認した。 ●円安の進行や資源・エネルギー価格の高騰等の経営環境の急激な変化による重要な影響を受けたにもかかわらず、販売価格に適時に転嫁できず、引き続き業績が低調に推移している貸出先で、利益計画が債務者区分の判定の重要な要素となっている場合、作成された利益計画の実現可能性について、現在の地域経済情勢や業界動向、過去の実績及び貸出先に関して会社が入手している情報等に照らして検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 幸治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「中小企業向け貸出金に対する債務者区分の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループの有価証券報告書に添付されている金融商品取引法に基づく連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007